

教育に関する事務の管理及び執行状況に係る  
点検評価報告

(令和2年度事業)

令和3年8月  
酒田市教育委員会

# 目 次

1	点検・評価制度の概要	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法及び活用	1
4	外部評価者の意見	2
	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見	3
5	点検・評価の状況	
	○酒田市教育等に関する施策の大綱	16
	○第2期酒田市教育振興基本計画体系図	17
	○施策評価表	
	1 「いのちの教育」の推進	19
	・ 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進	
	・ 防災教育・安全教育の推進	
	2 思いやりの心と規範意識の育成	21
	・ 生徒指導の充実	
	・ 小中一貫教育の推進（後掲）	
	・ 道徳教育と人権教育の充実	
	・ いじめ防止に向けた取組みの推進	
	・ 学校の相談支援体制の充実	
	3 豊かな心の育成	25
	・ 学校における体験学習と交流体験の推進	
	・ 読書活動の推進	
	・ 幼児教育との連携	
	4 健やかな体の育成	27
	・ 健康教育の推進	
	・ 基礎的運動能力の向上	
	・ 食育の推進	
	・ 安全・安心な学校給食の提供	
	5 確かな学力の育成	31
	・ 学力向上対策の充実	
	・ 小中一貫教育の推進	
	6 変化に対応し、社会で自立できる力の育成	33
	・ 情報活用能力の育成とICT環境の整備	
	・ 外国語教育の充実	
	・ 環境教育の推進	
	・ 理科教育・「ものづくり」の推進	
	・ 主権者教育・消費者教育の推進	
	7 勤労観・職業観の育成	37
	・ キャリア教育の充実	

8 特別支援教育の充実	39
・共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進	
・切れ目のない支援に向けた関係機関との連携	
・特別支援教育支援体制の充実	
9 教育環境の整備推進	41
・学校施設の整備推進	
・学校規模の適正化の推進	
・通学の安全確保	
・学びのセーフティネットの充実	
・私立学校等の振興	
・学校における働き方改革の推進	
10 信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進	45
・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進	
・教職員研修等の充実	
11 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	47
・ふるさと教育の推進	
・文化財等の保存、継承と活用	
・地域における伝統文化の保存と活用	
12 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	51
・家庭教育の支援	
・地域教育力の向上	
・地域産業界、高等教育機関等との連携	
・青少年指導活動の推進	
13 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進	53
・生涯学習の推進	
14 豊かな人間性を育む文化芸術活動の推進	55
・文化芸術活動の推進	
15 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	59
・誰もが楽しめる生涯スポーツの推進	
・感動と活力に満ちた競技スポーツの推進	
・スポーツによる賑わいとまちづくりの推進	
・安全安心なスポーツ活動のための環境整備	
16 図書館の持つ様々な機能の拡充	63
・図書館サービスの拡充	
・酒田コミュニケーションポート（仮称）の利用推進	
・光丘文庫の機能拡充	
・子どもの読書活動の推進	
6 令和2年度 教育委員会の活動状況	67

## 1 点検・評価制度の概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、外部評価者の意見を取り入れながらその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出及び市民に公表しながら、次年度の事業計画の検討に用いることで効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たすものです。

### 《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

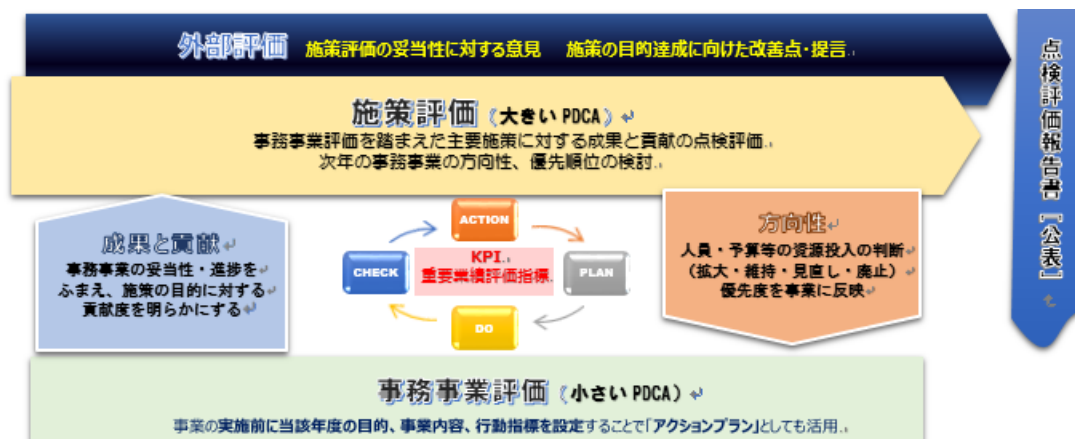
## 2 点検・評価の対象

令和2年度の教育委員会の権限に属する事務について、教育振興基本計画の施策を達成するために実施した事務事業を対象としています。

## 3 点検・評価の方法及び活用

教育振興基本計画の主要施策ごとに、事務事業の施策レベルでの成果と課題を挙げた現状評価を行い、さらに、次年度以降に改善する内容と方向性についてまとめました。

なお、この内容は、事務事業と施策の二つのレベルにおいてPDCAサイクルで活用し、教育振興基本計画と教育等に関する施策の大綱、酒田市総合計画との方向性を共有しながら、教育行政の執行状況について点検・評価していきます。



## ＜具体的な点検・評価の手順＞

### ○教育委員会事務局

#### (1) 事務事業評価

令和2年度に実施した事務事業について、所管課において「成果報告書（事後評価シート）」を用いて振り返りを行い、今後の方向性を検討。

#### (2) 施策評価①

上記(1)を踏まえ、所管課ごとに主要施策別の「施策評価表」を作成し、所属長を中心に令和2年度に実施した事業を主要施策の視点で評価し、次年度以降の改善内容と方向性を検討。

#### (3) 施策評価②

上記(2)までの内容について、教育長、教育次長により検証し、施策の目的達成のため、各事業の今後取り組むべき内容、方向性について教育委員会事務局として決定。

### ○外部評価

教育委員会事務局がまとめた上記内容の評価が妥当であるか、また、施策目的達成のための改善点等について、外部評価者より意見、提言を受理。

### ○教育委員会

外部評価者の意見、提言を踏まえ、点検・評価の内容を審議し最終決定。

(最終決定までの間、点検・評価の内容は、教育委員会事務局としてまとめた段階から教育委員によるチェックを開始している。)

### 「施策評価表」の項目

- 1 施策の概要（教育振興基本計画から転記。K P Iの最新値を記載。）
- 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」
- 3 施策としての現状評価（課題には「●」、それ以外は「○」で表記。）
- 4 施策を構成する事務事業の今後の内容（現状評価を受けて改善する内容または方向性）  
※関連事業については、市の成果報告書（事後評価シート）を用い、別冊（参考資料）とした。

## 4 外部評価者の意見

点検・評価にあたっては、法第26条第2項の規定により、次の2名の外部評価者から各分野に関してご意見をいただいた。（内容は次頁以降に掲載）

### 【外部評価者】

生涯学習施設「里仁館」	館長	富士 直志 氏
東北公益文科大学	教授	松田 憲 氏

## 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見

生涯学習施設「里仁館」 館長 富士 直志

### I 施策評価表及び各事業表について

本点検評価は、昨年から従来の事業評価から施策評価に様式を改めて、実施してきた。初めての試みだったので試行錯誤しながら様々な意見を述べてきた。その主な指摘に対して、真摯に対応して頂いて改善できたことはこの施策評価を進める上で大きな前進だったと思われる。以下、改善点と課題について述べる。

#### 【改善点】

(1) 施策概要は、理念的な文章が多かったが、今回は方向性や KPI(\*)を数多く掲載して施策の取り組みや目指すべきもののイメージが理解しやすい表現になった。

<\* KPI(Key Performance Indicator)：重要業績評価指標>

(2) 昨年度は、施策評価の項目が基本施策、実施内容、評価、国県の動き情勢、改善内容、今後の方向性・優先度という6構成になっていたが、今回は基本施策、実施内容・評価、改善内容・今後の計画の4構成となって見やすくなった。

(3) 今後の方向性については、事業評価表に掲載した。その観点は、昨年度までは要因分析・有効性・必要性・今後の方向性の4区分になっていたが、今回は有効性・必要性・効率性の3区分に整理された。

#### 【課題】

(4) 上記(2)の実施内容・評価が1つにまとめられたが、残念ながら内容と評価を別々に記載しているのので、同じ事業名が2回出てくるだけでなく、基本施策や改善内容にも同じ事業名が登場して同じ事業名が4回も出てくる個所もあった。内容・評価は1本化したので記載も1事業1記載にして、内容と評価については記号を付けて区別すれば十分と思われる。この内容と評価が丁寧に書きすぎているため、昨年は32頁だったのが42頁に膨れ上がっていたので、これについてはスリム化の方向で整理して欲しい。

(5) 各事業の事後評価シートは基本的に昨年度の様式に則って作成されていた。上記(3)の整理された3区分については、区分毎にさらに3項目分けて評価しているので全部で9項目の評価結果になっている。これは煩雑で見にくい。問題のある処がどこかということが分かるような表記が望ましいので改善を望む。

### II 評価以外の全体的な意見

○昨年度はコロナの影響で多くの事業が実施できなかった。74事業のうち、掲載できなかった指標は、半数以上の38件あった。とりわけ学校教育に関する事業の中止は多かった。恐らく、想定外の状況の為にその代替措置をとることも難しかったのではないと思われる。中でも少年講座など社会教育関連の事業は実施できたのは幸いだった。今後はそれに代わる事業の構築も想定して取り組んで欲しいと考えている。事業を縮小してでも実施することの価値は大きいと思われる。

○また、コロナ関連なのであろうか、施設の利用者数やその経年変化が示されていなかった。さらに教育委員会活動の報告もなかった。これらは一過性の扱いなのかどうか。指標値の中にもただ増やすとしか書いてないものもあり、客観性や正確さにかけているように感じた。

○SDGs(\*) は今や世界標準となっている目標であるが、本県も遅ればせながら7月にやっと推進本部を立ち上げた。歴史的には、この目標の主なものユネスコが提唱して、ユネスコスクールの認定を受けながらESD(\*)活動を展開してきた。本県では唯一、東桜学館がユネスコスクールに認定され、ESD活動の申請をしているとのことだった。全国では既に1,120校がユネスコスクールに認定されて活動している。この運動は、教育に限らず、研究、行政、企業活動の将来の方向を決める指針となっており、2030アジェンダに向けて、日本政府はもとより世界の国々がその達成にむけて努力している。教育の場面でも、将来の子ども達が遭遇する様々なグローバルな社会課題を学んで、その解決の方法を学ぶことは極めて重要と思われる。

<\* SDGs : Sustainable Development Goals, 持続可能な発展目標の意で、2015年国連で採択された17の目標>

<\* ESD : Education for Sustainable Development, 持続可能な開発のための教育、2002年国連で採択された>

○2020東京オリンピックは1年遅れで無観客で実施された。しかも開催中に首都圏を中心にコロナの非常事態宣言をするという事態に陥って、混乱と恐怖の中での開催となったが、子ども達は画面を通じて大きな感動を受け取ったのではないかと思う。とりわけ、日本の活躍は勿論のこと、3×3バスケットやスケートボード・サーフィン・自転車など新しいスポーツに目を見張ったのではないか。本市は残念ながらオリンピックはいなかったが、トップアスリートの育成は大きな課題だと思われる。今後こうした新しい種目をマスターして将来のオリンピックを目指す子どもが出てくるよう環境整備や普及活動を進めて欲しい。

○ここ数年、この点検評価に携わってきたが、いつも思っていたことは、酒田の教育の良いところはどこなのだろうかということだった。酒田の教育の素晴らしい点を3つ言って下さいといわれたら、何と答えたらよいのか。その答えは、まだ確定していないがいくつか材料を並べることができるようになった。是非、議員の皆さん、教員委員の皆さん、社会教育委員の皆さん、そして市民の皆さんの議論を期待したいと思います。このことによって酒田の教育が元気で活力ある活動につながればと期待している。

### III 各施策についての意見

#### 1 「いのちの教育」の推進

- ・子ども達が所属する学級で、安心して人間関係づくりや学習活動が出来ることは、一人一人の自己肯定感や自尊感情を高めることに大きくつながると思われる。まだ指標値には到達していないが、さらに近づくためには学校全体や学年毎に、より高い学級経営能力を身につける研修と開発が極めて重要である。
- ・最近の温暖化等による異常気象は、各地に甚大な被害をもたらしている。とりわけ本市では短時間大雨等による豪雨水害が懸念されている。それを受けてハザードマップも更新されているが、学校を取り巻く通学路を中心とした学区について、防災アドバイザーの助言などを参考に定期的に地域・学校・行政の三者が一堂に集まって避難のための指針を共有化することが緊急時の安全安心につながると思われる。
- ・その意味で、本市で発生した過去の災害事例をまとめた電子版防災ハンドブックの発刊は指導上すぐれた教材となり得ると思われる。今後の多様な利活用が待たれる。

## 2 思いやりの心と規範意識の育成

- ・現在、本県で推進中の探究型学習活動はまさに児童生徒ひとりひとりの主体性を育む重要な学習スタイルと思われる。そして、この活動の成果を上げるためにはアクティブラーニングによるチーム活動やグループ活動による対話的で深い学びが必須である。
- ・その学習テーマとしては、SDGs に関する目標が今や世界標準となっている。中学生は勿論のこと小学校でも段階的にその目標群のいくつかを学ぶことは社会的にも意味があると思われる。既に幾つかの中学校で取り組み始めたとのことであったが、まずは教師自身がSDGs の背景・意義・活動内容を理解し、指導プログラムを構想することから始まると思われる。
- ・小中一貫教育は、現在モデル地区を中心としてスタートしたと聴いているが、本市の場合は町や村のように中学校が1校という状況ではないので、一つの小学校から複数の中学校に進学する中でこの小中の擦り合わせをいかにしてスムーズにつなげていくのかが生徒指導上も含めて大きな課題になると思われる。
- ・道徳と公益は、同義語として捉えられている節があるが、本市を特徴づけるキーワードである公益という言葉には、この地域を支え振興してきた歴史や人物像を考えた時、柔軟性とか創造性という重要な意味合いが含まれているのではないかと考えているがいかがか。
- ・いじめ件数は全国的にも増加傾向にあるが、この現象は関係者の認知能力が高くなったためと言われているが、逆に重大事態に陥ることを事前に食い止めているという見方もできる。いずれにせよ学校においては、そうした事例ひとつひとつに、担任・学年主任・養護教諭等がスクールカウンセラーの助言等を頂きながら対応しているが、とりわけ養護教諭の負担が増大しているのではないかと懸念している。

## 3 豊かな心の育成

- ・3市1町で構成している鳥海山・飛島ジオパークは、高い評価を受けて再認定され、第2ステージに入ったが、新たなジオサイトの開発を進め、今後も魅力あるワンダーバスツアーなどの企画に期待したい。
- ・図書貸し出し冊数が、小学生が月10冊もあるのに対して、中学生が月1冊にも満たない現状は由々しき問題である。全国学テにおける本市の小学生の国語が全国平均を上回っているのに対して、中学生のそれが下回っているのと何らかの相関があると思わざるを得ない。中学生は、放課後や家庭においては部活動や家庭学習に追われている現状があるが、それは何も本市だけではないので、何とか授業や総合学習・学級活動などの学校活動の中で意図的に図書室利用や読書の時間を設定する工夫が必要だと思われる。中学生も機会があれば本に触れたいと思っているという調査結果が出ていることにも注目したい。
- ・コロナ禍の中でも「幼児すてっぷ出前講座」を実施し、好評を得たことは評価に値する。

## 4 健やかな体の育成

- ・50m走の結果を見ると、タイム差を距離に換算すると100mで4mも差が出るという計算になる。常識的に学年が違うことによってこんなに差が出るとは考えにくい。陸上の専門家によると、測定する前に走り方や測定の仕方によってこうした差が出てくることあり得るということだった。できるだけ、測定する際は同じ前提条件で実施して科学的に比較すべきものと思われる。
- ・給食の食材に地元産を増やしたり、食の重要性や食材の紹介などを毎月の「給食だより」



や「食育だより」「ジオ給食通信」等を通じて児童・生徒・保護者に広報していることは郷土の豊穡さに気付くきっかけになっていると思われる。食は正に命につながる源である。日本海総合病院でも患者さんが適切に栄養を摂取できるよう、管理栄養士のみならず医師・看護師・薬剤師などがチームを作ってメニューを考えているという。

- ・数年前に新聞で話題になった異物混入については、マニュアルを作成して業者に説明した結果、その混入率は減り、異物発見の回数も増えたが、依然として無くならないのが現状である。これは何も本市だけの問題ではないようだが、極力異物を減らす方向で取り組んで欲しい。とりわけ毒性の強いものが混入しないようそのセキュリティは徹底して欲しい。

## 5 確かな学力の育成

- ・今や大学進学率は全国平均 50%を超えるに至っているが、残念ながら希望する大学等に入学するには学力が一定程度無ければ合格はおぼつかない。高校入学時の普通科の学力を調査すると、県内では酒田はいつでも下位で山形、鶴岡、米沢を上回ることはない。従って、高校時代はかなり頑張らないと大学などに合格することは難しいと思われる。運動部や文化部の活動が盛んな高校時代にそれを我慢して学力を伸ばさなくてはならないとするとちょっと哀れな気がする。その意味で学力は未来にはばたく翼とっていいのではないか。
- ・KPI の指標値として全国学テの際の調査結果が掲載してあるが、最近の出題傾向は探究型のしかも論理的な読解力を求める設問が増えてきているので、年によって難易度が異なる場合がある。そうすると、比較的難しい問題や見たこともない問題に遭遇すれば、その教科が得意であるとか好きであるとかの割合はおのずと下がってくるのではないかと考えられる。そういった事情も加味して分析する必要がある。
- ・夏休みの宿題を小学生に教える手伝いを 5～6 年やってきたが、その宿題帳は学校や学年によって大分異なっておりかなり厚いのもあれば難しいものもあった。指導する先生方のねらいに基づいて配布していると思われるが、子ども達には新しい学びや発見があったのだろうか。その他にも、読書感想文や自由工作・日記などがあるが、約 1 ヶ月間における家庭学習が普段はできないメリハリのある学習であって欲しいと願っている。

## 6 変化に対応し、社会で自立できる力の育成

- ・昨年度に ICT 環境が全校に整備されたので、Wi-Fi やタブレット端末が導入され、いよいよ本格的な ICT 教育が可能になった。このことよりグループ学習やチーム学習など授業の改善に役立つ環境が整った。今後はプロジェクターなどを各クラスに整備して、効果的なプレゼンや一斉学習ができるよう予算化して欲しいと願っている。
- ・探究的な学習やアクティブラーニングを進める上で教員の情報教育の研修は欠かせない。その意味で、この度早速、総合文化センター内に研修センターを設置されたことは大きく評価できる。ここを拠点にして、優れた活用事例を各学校に拡げる契機になり得る。若い先生方はこうした情報環境で育ってきているのでその習熟は比較的早いのではないかと思われる。
- ・小学校の英語科教育も始まったが、教師自身がコーディネーターの助言を受けながら英語の面白さを体感しながら指導することが重要だと思われる。長い英語教育のスタートになるので子どもが英語の会話に親しみながら、グループ活動や ALT とのやりとりを通じて、ヒアリングやスピーチを楽しく交わす場面を多く設定して欲しい。港をもつ酒田は世界に広がっているという立地条件と風土を持っているので国際感覚をもって学んで欲しいと願

っている。

- ・昨年来、東部中では生活の規則や制服の見直しを進め多様な生徒を認めていくルールを生徒自身が考えてきたことは正に主権者教育の見本と言っていると思われる。こうした議論を通じて社会の成り立ちや社会との関わりを意識していくと思われる。今後、SDGs への取り組みや住みやすい学校にしていくための取り組みなどは各中学校の生徒会活動の共通テーマとなり得るのではないかと。

## 7 勤労観・職業観の育成

- ・先日、民間の調査ではあるが小学6年生の将来就きたい職業のトップ10が新聞に掲載されていた。1位は男子がスポーツ選手、女子が看護師で、オリンピックやコロナを反映した結果ではないかと分析していたが、ここ数年来、登場してきたのがユーチューバーである。これを見てもスマホが小学生にかなり普及していて、友人同士の共通話題になっていることが推測できる。
- ・一昨年のKPI指標をみると子ども達は、将来の夢と目標を持ちながら挑戦しようとしている態度が見られ、頼もしいという思いを持った。しかし、現実はその計画通りにいかない場合もままある。その際、いかにしてその目標や夢に対して、自らの適性を省みて、軌道修正をしながら、よりふさわしい選択をすることができるかが求められる。いわば挫折から希望へと転換できるのもキャリア教育の積み重ねの結果ではないかと思われる。
- ・中学生の職場体験学習は、年々期間が縮小され2日程度になっている。この体験学習は、働くことの意味や企業活動の果たす役割を体験的に理解する機会なので、これをきっかけに様々な職業を知ったり、自分の適性を考える出発点にして欲しい。また、ふるさとの優れた企業活動に気付く機会でもある。

## 8 特別支援教育の充実

- ・本市では、幼小中高間で、様々な既往のある子どもについて進学する際に担当者同士が引き継ぎをして、入学後の個別計画や学校生活への配慮・学級編成などの参考にしていると聞いている。勿論、成長する中で症状が軽減されたり、新たな症状が発現する場合もありうるが、事前にこれまでの経過や状況を把握しておくことは指導上きわめて有効であると思われる。
- ・学校としては特別支援教育コーディネーターを中心に巡回指導員やスクールカウンセラーの助言などを受けて、校内体制を確立していくことが重要である。発達障害と言えどもLD・ADHD・アスペルガーなど様々な症状があるので、やはりひとつひとつ体験を通して理解していくことが、とりわけ中堅教員には必要である。
- ・若い先生方は、なかなか最初は苦勞すると思われるが、教師としての姿勢で求められるのは、少数派の子ども達に徹底的に寄り添うことであり、少数者の視点に立ち続けることが教師としての大事な資質であると思われる。

## 9 教育環境の整備推進

- ・通学路の危険箇所については、定期的に学校・地域・行政の担当者が点検をしていると思われるが、見つけにくい危険箇所もある。例えば、枝の間や草むらに作られているスズメバチの巣や中が空洞になっている樹木などパッと見ただけではわからないような危険な箇所もあるので、少し丁寧にしかも意図的に観察することも必要である。また最近、熊や

イノシシなどの大型獣も里山を徘徊しているので、エサになるようなものは隔離するような工夫も必要である。

- ・中学校教員は、部活動の大会が近付けばどうしても強化練習や大会引率等の業務が膨らんでくる。室外の競技については、シーズンオフがあるが、室内競技については、年中練習や練習試合・公式試合が続くことになる。そこで、特に多忙な顧問の教師は、年度初めに計画的に超過勤務時間を調整しておくことが重要で、年度途中でそれを自らチェックして後半の勤務体制をセルフコントロールすることが肝要である。
- ・うつ病などの精神疾患は、一旦罹患すると長引く場合が多く再発もしやすい。40代前後の教員が多いと聴いているが、疲れている時や人間関係のトラブルがあったりすると陥りやすいので普段からストレスチェックをしてその具体的な解決方法を相談することが効果的である。重症化する前の対処が極めて重要である。

#### 10 信頼される学校、地域とともにある学校づくり

- ・青少年健全育成の標語は、永らく「おとなが変われば子どもも変わる」で当時は、地域の行事は盛んで、地域の方々も足繁く学校に集い、子どもや教員と交流を続けてきたが、昨今の少子化で地域の方が学校に行く機会がめっきり減り、子育てを終えた方々にとっては学校は縁遠い存在になってきた。そこで出てきたのが「地域のおじさん・お婆さん」運動である。地域の子どもは地域で守り育てる、という主旨であるが地域の方々も学校の様子は、回覧板で周ってくる学校だより位で学校の様子も分からなくなってきた。
- ・今後は、地域の方々には住んでいる学区の子ども達に関心を持ち、声を掛けたり、積極的に挨拶することが安全安心な環境を作る上で重要な運動になってくると思われる。自治会活動でさえ人が集まらない時代になってきたので地域の方々も学校や子ども達と触れ合う機会を設定していかないと、ますます住民は離れていくのではないかと思われる。住民同士が触れ合う機会そのものも減ってきている。

#### 11 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

- ・酒田市出身の偉人について、市内小中学校へ肖像画（写真）の掲示を進める事業は、大変分かり易く、印象に残る啓蒙方法だと思われる。できれば、校種毎に適切なキャプションを準備して、掲示するなり授業の中で触れるなどして人となり分かるような説明があれば、理解が深まるであろう。その際、できれば笑顔やにこやかな表情が望ましい。難しい顔の土門拳ではなく笑顔の土門拳の方が子どもには良いと思われる。
- ・文化財の保護で今、注目を集めているのは、国史跡に指定された山居倉庫であろう。数年後に市に移管され文化財として保存されるだけでなく、酒田市を代表する観光拠点にもなり得る施設と思われる。言うまでもなく、山居倉庫は、江戸中期以降に栄華を極めた酒田港の象徴であり、最上川舟運によって集積された県内唯一最大の米蔵である。河村瑞賢が開発した西回り航路において、酒田港は日本海海運の起点港として大阪まで米はもちろんのことベニバナ・大豆・たばこ等を運び出し、全国各地と交易が行われ、酒田は湊町・商人の町として飛躍的に栄え、今日においても上方などの文化が伝わっている。
- ・地域行事の参加率や地域を考える生徒が増えつつあることが、KPI 指標から見て取れるが、もっと地域学習を進めていけば更にこの数値は上昇すると思われるので、指標値の設定はもっと高いものでもよいのではないか。酒田のすぐれた伝統文化をスピーチできるような子ども達を育てて欲しいと願っている。

## 12 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- ・ 昨年は、コロナの影響で生涯学習推進講座もなかなか開催が大変だったが、その中で少年講座だけは一昨年に近い参加者を得たことは評価に値する。
- ・ コミセンには大きく分けて2つの目的があると思われる。一つは施設の運営管理でありもう一つは広域自治会的な組織化である。コミセンは、原則小学校学区を基準にして形作られているので場所によっては傘下の自治会数はまちまちである。コミセンの職員の多くは、自治会経験者が多いと聞くが、コミセンを管轄している行政部局は予算執行課と指導する課が分かれているという。とくに指導する方々は社会教育指導員という期限付きの職員が担当しており、自治会経験があるわけでもなく苦勞されているのではないかと案じている。
- ・ 東北公益文科大学は数年前まで「知の拠点事業」ということで文科省から多額の予算を頂いて研究実践を行ってきた。その内容は酒田市を基本的なモデル都市として、酒田市が抱えている地域の課題を取り上げ、その課題ごとに作業部会を設定して、総合的に調査研究並びに実践研究を進めてきた。現在も公益大学は地域課題解決のためのフォーラムなど開催している。是非、この事業で得られた成果を還元し、本市の発展のために貢献して欲しいと願っている。

## 13 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進

- ・ 人生100年時代を考えると、70代の方々は元気な方が多く、喜寿と言ってもピンとこない方も増えてきた。しかしながら、男女とも80代を元気に過ごすことは、そう簡単なことではないような気がする。健康寿命を伸ばす大きな課題はやはり80代をどう過ごすのかという点にあると思われる。今後の生涯学習プランを考える意味では、この点を配慮した新しいスタイルと世代別のメニューを提供することが求められているのではないかと。
- ・ コロナ禍で活動やイベントが大きく制限されている中、複数の中高校生ボランティアサークルが結集して、医療従事者への感謝メッセージを作成して贈呈したことは、市民に大きな感動を与えるとともに市民から惜しみない拍手が送られたものと思われる。これに限らず、KPI指標にある通り成人の方々も学んだことを生かしたいと願っているが、実践するまでには至っていない現状があるのではないかと。教育委員会に限らず他市長部局でもこうした思いや願いを育て実現するため寄り添いながら継続して支援していく姿勢が問われていると思われる。人づくりは地道な活動の積み重ねの結果得られるものであり、これなしには世代交代は勿論のこと、継続した街づくりも容易ではないのではないかと。

## 14 豊かな人間性を育む文化芸術活動の推進

- ・ 資料には、3年前に策定された酒田市文化芸術推進計画の20の施策が羅列されているが、空では言えない位多いのではないかと。今、世界標準になっているSDGsも17の目標からなっているがこれも漏れなく述べるのは難しい。しかしながら、SDGsの方はこれらの目標を5つのP(People, Prosperity, Planet, Peace, Partnership)(人間・繁栄・地球・平和・人間関係)にグルーピングして、そのねらいが分かるような説明を加えている。是非、文化芸術に関するこうしたすばらしい施策もそのねらいがわかるようなまとめ方で発信してほしい。
- ・ 学校教育における施策はいわゆる学習指導要領に示された内容に準拠しているので、どこの街でも同じようなことを掲げている。ですから、酒田にしかない活動や事業を探すのは

容易ではない。私は酒田の教育の素晴らしい点を挙げるとしたら、こう答えたと思っている。「私達のまちでは、日本の伝統文化である歌舞伎や能・狂言の両方を市民が継続して守り育てながら、毎年公演しています」と。

#### 15 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

- 80 数名のスポーツ推進委員によってニュースポーツ大会を開催し、生涯スポーツへの楽しみと面白さを演出して頂いている。昨年は、民間企業から「モルック」というニュースポーツの道具を寄贈して頂いたので各地区で研修会や体験会を開催することができた。今後も人生 100 年時代のスポーツと言うことで、70～80 代の方々も楽しくできるスポーツが求められているといえよう。
- ハーフマラソンやトライアスロンも少しずつ交流人口が増えつつある。一方、アランマーレも昨年活躍したが残念ながら入れ替え戦には届かなかった。今年度は戦力を増強して攻撃型の布陣となっているので一部リーグへの進出も大いに期待できる。会場拡大のため酒田会場の開催は減る予定と聞いているが、たくさんの方に観にきて貰うような仕掛けを作って欲しい。
- 全国大会に出場するようないわゆるトップアスリートの数は年々減っている。今後は、スポーツ能力測定会の結果などを活用して早期に運動能力の適性を見極めてトップアスリートを育てていく姿勢も必要と思われる。折しも、東京オリンピックでは、3×3 バスケットとかスケートボード、サーフィン、自転車などの新しい種目が導入されているのでそうした新しいスポーツの動向もつかみながらそれらにチャレンジする子ども達も育てたい。

#### 16 図書館の持つ様々な機能の拡充

- 駅前に完成する新図書館のキャッチフレーズは、「読書と観光・にぎわいが共存する図書館」となっている。静かな部屋、ディスカッションする部屋、おしゃべりできる部屋とそれぞれの目的で空間を仕切り、多様な市民が集う施設として期待されている。とりわけ運営面では光陵高校生からなる一般社団法人 SKIES の活躍にも期待したい。駅前の立地を生かした、外国人にも対応できる観光ボランティアの活動など一過性でない持続する活動の積み重ねに大いに期待したい。
- 今まで図書館では、それぞれの季節毎のテーマや社会的な課題に対応する企画展示を開催して、利用者の興味や関心を高めてきた。今後もこうした系統的な学習や新たな学びにつながる紹介を続けて欲しいし、利用拡大にもつながるものと確信している。ただ惜しむらくは、企画毎の展示内容のリストは作成されてこなかったので毎回でなくとも良いと思うので、ぜひ作成して継続的な利用拡大につなげると同時に、現在学校で展開されている探究型学習の重要な参考資料となり得るので学校に届くような配慮も検討して欲しい。
- この度、光丘文庫は図書館移転の後、文化センターに移転して「郷土史の研究拠点」としてリニューアルすると聴いている。これまでのデジタルアーカイブの拡充や ICT 活用による利便性の向上にも大いに期待したい。シニアの方々は、年齢を重ねるにつれて自分の育った或は住んでいる地域の歴史や自然に関心を持つ方が増えてくると聴いているので、こうしたニーズを基盤にして、市民のルーツにつながるような話題や興味あるテーマを提供できるような施設として多くのファンを獲得して欲しいと願っている。

## 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価についての意見

東北公益文科大学 教授 松田 憲

令和2年度は今後10年間の施策の方向性を示す「第2期酒田市教育振興基本計画」の初年度にあたる。今年度から教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価を担当することになったが、各施策についての意見を以下に述べる。

### 1. 「いのちの教育」の推進

#### (1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進

- ・小学校での赤ちゃん登校日はコロナ禍が終息したら再開してほしい取り組みである。

#### (2) 防災教育・安全教育の推進

- ・令和2年度のKPIである学校管理下で事故災害で負傷する児童生徒の割合は、昨年度よりも低く、令和6年度の指標値を達成している。
- ・今後、防災アドバイザーと教職員が協力した指導へと転換することは、ノウハウの蓄積の面からも望ましい。
- ・GIGAスクール端末を活用した防災教育における電子版防災ハンドブックの作成、記録的短時間大雨をふまえて防災マニュアルに改善を加えることは、着実に実施してほしい。

### 2. 思いやりの心と規範意識の育成

#### (1) 生徒指導の充実

- ・令和2年度のKPIの調査は、コロナ禍により実施できなかった調査もあるが、WebでのQ-Uアンケートの結果から「学級満足群」の割合が前年度よりも増加している。

#### (3) 道徳教育と人権教育の充実

- ・道徳の授業実践を積み上げて人権にかかる多様性への理解を深め、児童生徒が社会にできることを考え実践することを通して「公益の心」を育てていくことは重要である。

#### (4) いじめ防止に向けた取り組みの推進

- ・SNSなど見えないところでも発生するため把握が難しいと思われるが、KPIの中学でのいじめ認知件数に占めるいじめ解消割合の増加に向けて、いじめ問題対応委員会等で助言指導を確実に行っていただけるよう取り組むことを期待する。

#### (5) 学校の相談支援体制の充実

- ・「教育相談室」と「適応指導教室」の役割が重要となるため、多様な事例にも対応できるよう相談支援体制の充実を図ってほしい。

### 3. 豊かな心の育成

#### (2) 読書活動の推進

- ・コロナ禍による一斉休校の影響等により、小中学校の学校図書の月平均貸出冊数は若干減少した。

#### (3) 幼児教育との連携

- ・「小1プロブレム」の解消に向けて、引き続き関係機関と連携して指導を行ってほしい。
- ・幼児すてっぷ出前講座は、アンケート調査結果からも好評なことから、今後もコロナ禍でも実施可能な内容を継続してほしい取り組みである。

#### 4. 健やかな体の育成

##### (2) 基礎的運動能力の向上

- ・KPIの「50m走の平均タイム」の指標値として「その年度の全国平均以上」とあるが、どこかに令和2年度の全国平均値が示されないと現状値との比較ができないので、今後記述の仕方を工夫してもらいたい。

#### 5. 確かな学力の育成

##### (1) 学力向上対策の充実

- ・令和2年度のKPIの調査は、コロナ禍により実施できなかったが、ドリル学習を中心とした個別最適な学びと探究型学習の一層の充実に努めてもらいたい。

##### (2) 小中一貫教育の推進

- ・令和4年度からの本格実施に向けて、各中学校区単位で「目指す子供像の共有」と「9年間の系統性のある教育課程」のビジョンを示して共有していくことは重要である。特に、一般の教職員の共通理解を更に深める取り組みの推進を期待する。

#### 6. 変化に対応し、社会で自立できる力の育成

##### (1) 情報活用能力の育成とICT環境の整備

- ・令和2年度のKPIであるICT機器を活用できる教員の割合は、昨年度よりも増加しており、引き続き増加に向けて取り組んでほしい。

##### (2) 外国語教育の充実

- ・小中一貫教育の一つとして、英語教育コーディネーターによる研修や小中合同外国語研修会等により相互理解を深めることは重要である。一方、令和2年度のKPIについては、令和6年度の指標値達成に向けて、未達成項目の取り組みを強化する必要がある。

#### 7. 勤労観・職業観の育成

##### (1) キャリア教育の充実

- ・地域人材を講師とした講演会やワークショップは地元で働くイメージを、夢を叶えた地域出身者による講演会は夢を実現した人から直接話を聞ける貴重な経験となるため、コロナ対策を講じながら可能な範囲で今後も継続してほしい。
- ・米作り等の農業体験学習や伝統芸能の体験活動も児童生徒にとって貴重な体験となるため、コロナ対策を講じながら可能な範囲で今後も継続してほしい。

#### 8. 特別支援教育の充実

##### (3) 特別支援教育支援体制の充実

- ・令和2年度のKPIの調査では、障がいのある児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率が、「通級」では令和6年度の指標値を達成しており、「通常」でも98%とほぼ指標値に近づいており順調に推移している。合理的配慮のもとでの適切な支援が重要となってくるが、関係者間で連携して対応する支援体制の確立と支援の質向上を期待したい。

## 9. 教育環境の整備推進

### (4) 学びのセーフティネットの充実

- ・令和2年度の大学等修学資金利子補給の申請者数は前年度を上回ったが、家庭の経済状況に関わらず、酒田の未来を担う子供たちが高等教育等を受ける機会の確保に寄与しているものとして評価する。

### (6) 学校における働き方改革の推進

- ・令和2年度のKPIの調査では、健康診断時における要精密検査該当者の受診率が前年度より低下したので、受診率の向上に向けた取り組みを期待したい。

## 10. 信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進

### (2) 教職員研修等の充実

- ・GIGAスクール構想により、教職員へのICT活用に係る研修は今後ますます重要になってくるものを思われ、研修内容の充実など今後の取り組みに期待したい。

## 11. 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

### (3) 地域における伝統文化の保存と活用

- ・コロナ禍により各種民俗芸能の活動が自粛されたため、継承者のモチベーション低下と急速な後継者不足の問題に対して、アフターコロナも見据えて、何らかの対策を検討する必要があるのではないかと思われる。

## 12. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

### (1) 家庭教育の支援

- ・子育て世代の孤立を防ぐための「すくすく出前講座」や「地域家庭教育講座」はよい取り組みなので、コロナ対策を講じながら可能な範囲で今後も継続してほしい。

### (2) 地域教育力の向上

- ・地域人材交流講座は、本講座の安定的な継続を学校側も希望していることから、今後も継続してほしい取り組みである。

### (3) 地域産業界、高等教育機関等との連携

- ・東北公益文科大学と連携して行っている放課後学習支援は、参加した大学生と中学生の満足度(9割以上)も高いことから、コロナ対策を講じながら今後も継続を期待する。

## 13. 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進

### (1) 生涯学習の推進

- ・コロナ禍での医療従事者への感謝メッセージを、市内3つのボランティアサークル(かざみどり、SUN、ひかり)が合同で作成して市内の病院に贈呈するなど、個別の活動だけでなく協力して活動する取り組みも、可能なようであれば、継続できたらよいと思われる。

## 14. 豊かな人間性を育む文化芸術活動の推進

### (1) 文化芸術活動の推進

- ・コロナ禍の影響を最も受けた施策の1つと思われるが、コロナ対策を講じながら可能な範囲で今後も継続してほしい。



## 15. 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

### (1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

- ・令和2年度のKPIの調査では、コロナ禍によりスポーツ行事への参加者数は前年度に比べ減少したが、成人の週1回以上のスポーツ実施率は、逆に前年度より増加しており、コロナ禍での巣ごもりによる健康維持のために増加したものと思われる。

### (3) スポーツによる賑わいとまちづくりの推進

- ・コロナ禍の影響を最も受けた施策の1つと思われるが、「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」などは、コロナ禍が終息したら再開してほしい取り組みである。

## 16. 図書館の持つ様々な機能の拡充

### (1) 図書館サービスの拡充

- ・電子図書館システムの導入について積極的な検討を期待する。

### (2) 酒田コミュニケーションポート(仮称)の利用推進

- ・中学生や高校生などの若者も、いつも訪れて利用したくなるような魅力的なコンテンツの充実や催し物などの開催により「読書と観光・賑わいが共存する図書館」の実現に向けた取り組みを行うと同時に、市民や利用者への説明と価値観の浸透に向けた取り組みも大切になってくるものと思われる。

### (3) 光丘文庫の機能拡充

- ・令和2年度のKPIの調査では、光丘文庫デジタルアーカイブのコンテンツ拡充により、月平均延べ閲覧者数が前年度より236名増加しており、今後も同コンテンツの拡充が期待される。

### (4) 子どもの読書活動の推進

- ・中学生と高校生向けのコンテンツも強化し、読んだ本の感想をスマートフォン等で公開・閲覧できる「my本棚レビュー」の活用などICT機器を積極的に活用し、児童生徒の読書量を増やす取り組みを推進してほしい。

(このページは白紙です)

## 酒田市教育等に関する施策の大綱

### 1 新しい時代に必要となる人間力の育成と公益の心を育む教育の推進

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、一人ひとりの可能性を高めるとともに、自ら学び、自ら考え、自立した一人の人間として、新しい時代を力強く生きていくための総合的な力を育てます。いのちを大切にし、他を思いやり、社会のために役立とうとする公益の心を育みます。

### 2 ふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人材の育成

先人から受け継いできた歴史、伝統、文化、自然などを活用した様々な体験活動・交流活動を通して、いつまでもふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人を育てます。市民が地域を知り、学び、成長する場として、人が集い、交流する拠点づくりを進めます。

### 3 安全・安心でより良い教育環境の整備と活力ある学校づくりの推進

安全・安心を確保しつつ、より良い教育環境・学習環境の整備を推進します。特に、児童生徒数の減少が見込まれる中においても、豊かに学び合える活力ある学校づくりを進めます。

### 4 家庭、学校、地域、産業界の協働による地域活性化の推進

人口減少社会が抱える様々な課題の克服に向け、家庭、学校、地域、産業界がそれぞれの教育力を発揮し、協働して健全で活力あふれる地域社会づくりを推進します。幼児教育から高等教育までの教育機関が連携し、これからの社会を担い、地域産業へ貢献し、国際的に活躍する人材の育成を進めます。

### 5 一人ひとりが健康で、楽しく、生きがいを持ち続けられる生涯学習、生涯スポーツの推進

健康でいきいきと充実した生活を送り、生涯学び続けることができる環境づくりを進め、地域社会への自立的な参画を推進します。「する」「みる」「ささえる」スポーツを通して、生涯にわたりスポーツに親しむ取り組みを進めます。

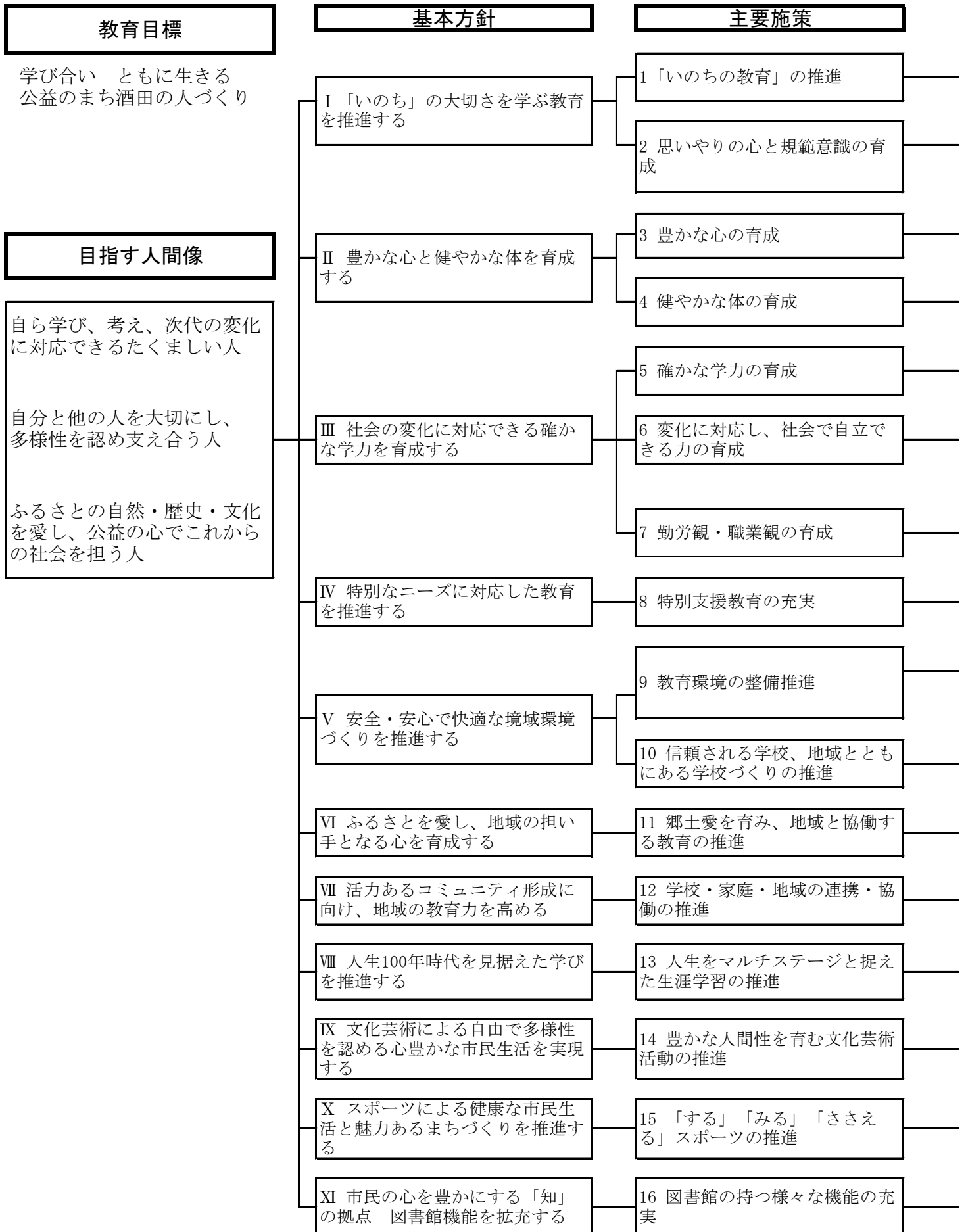
### 6 酒田らしさの創造につながる文化芸術の推進と歴史・文化遺産の保存と活用

文化芸術の力でまちの魅力を磨き、自由で多様性を認め合う心豊かな生活が送れるよう、人が輝くまち酒田の創造に向けた取り組みを進めます。地域の貴重な歴史、文化遺産、民俗芸能など市民共有の財産として保存活用します。

策定 平成 27 年 6 月 23 日

改訂 平成 30 年 10 月 1 日

酒田市教育振興基本計画体系図（令和2年度～令和11年度）



## 施 策

(1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進  
(2) 防災教育・安全教育の推進

(1) 生徒指導の充実 (4) いじめ防止に向けた取組みの推進  
(2) 小中一貫教育の推進（後掲） (5) 学校の相談支援体制の充実  
(3) 道徳教育と人権教育の充実

(1) 学校における体験学習と交流体験の推進 (3) 幼児教育との連携  
(2) 読書活動の推進

(1) 健康教育の推進 (3) 食育の推進  
(2) 基礎的運動能力の向上 (4) 安全・安心な学校給食の提供

(1) 学力向上対策の充実  
(2) 小中一貫教育の推進

(1) 情報活用能力の育成とICT環境の整備 (4) 理科教育・「ものづくり」の推進  
(2) 外国語教育の充実 (5) 主権者教育・消費者教育の推進  
(3) 環境教育の推進

(1) キャリア教育の充実

(1) 共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進 (3) 特別支援教育支援体制の充実  
(2) 切れ目のない支援に向けた関係機関との連携

(1) 学校施設の整備推進 (4) 学びのセーフティネットの充実  
(2) 学校規模の適正化の推進 (5) 私立学校等の振興  
(3) 通学の安全確保 (6) 学校における働き方改革の推進

(1) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進  
(2) 教職員研修等の充実

(1) ふるさと教育の推進 (3) 地域における伝統文化の保存と活用  
(2) 文化財等の保存、継承と活用

(1) 家庭教育の支援 (3) 地域産業界、高等教育機関等との連携  
(2) 地域教育力の向上 (4) 青少年指導活動の推進

(1) 生涯学習の推進

(1) 文化芸術活動の推進

(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進 (3) スポーツによる賑わいとまちづくりの推進  
(2) 感動と活力に満ちた競技スポーツの推進 (4) 安全安心なスポーツ活動のための環境整備

(1) 図書館サービスの拡充 (3) 光丘文庫の機能拡充  
(2) 酒田市コミュニケーションポート(仮称)の利用促進 (4) 子ども読書活動の推進

# 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

<b>1 施策の概要</b>				
<b>主要施策 1. 「いのちの教育」の推進</b>				
<b>施策(1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進</b>				
<b>方向性・取組み</b>	自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、かけがえのない「いのち」を大切にする気持ちを育みます。 話し合い活動の充実を図り、学校生活における様々な活動に主体的に取り組もうとする態度を養います。			
<b>KPI</b>	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	指標値 (R6) 小6：80% 中3：75%	現状値 (R1) 小6：77.9% 中3：70.7%	現状値 (R2) コロナ禍により調査なし
<b>施策(2) 防災教育・安全教育の推進</b>				
<b>方向性・取組み</b>	児童生徒が主体的に安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等を育成します。 防災教育研修会、防災教育アドバイザーからの助言などを通して、各校のマニュアルと災害等に応じた避難訓練の在り方を検証し、防災教育を含めた安全教育に携わる教職員の資質の向上を図ります。			
<b>KPI</b>	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	指標値 (R6) 8.0%未満	現状値 (R1) 9.9%	現状値 (R2) 6.1%

## ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

<b>2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」</b>	
<b>(1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの自尊感情を高めるために、学級活動や学校行事等で子どもたちに役割や責任を持たせたり、道徳や総合、特別活動等の時間を通して「いのち」の大切さを感じさせたりする活動を行った。</li> <li>赤ちゃん登校日(生涯学習推進講座開催事業)は小学校5、6年生が対象。2～3組の親と子(赤ちゃん)にコーディネーターとともに学校を訪問していただき、子育ての話や子どもへの思い等を聞き、赤ちゃんに触れ合う事業。令和2年度は感染症拡大の状況に鑑み中止とした。</li> </ul>	
<b>(2) 防災教育・安全教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>防災マニュアルの見直しを図り、児童生徒の適切な避難行動につながるように努めた。</li> <li>防災アドバイザーの派遣(3校)や教職員への防災教育研修会(1回)を実施し、大規模災害発生時の学校の体制作りと児童生徒の判断力・行動力の育成に努めた。</li> <li>防災アドバイザーの講話を聴くことで、災害発生時の避難行動や家庭での防災点検の視点を学び、率先避難者としての意識の高揚を図った。</li> <li>平成29年3月に出版された津波ハザードマップについての研修会を踏まえ、各校の防災マニュアルの「学区の現状」を更新し、水害に係る避難訓練を計画する学校が増えた。(津波想定15校、洪水想定4校)</li> <li>9月に発生した記録的短時間大雨の際に、登校時刻を遅らせたり、安全に気を付けて登校をお願いしたりする旨の安全安心メールを配信した。その際、職員室のパソコンからの配信だけでなく管理職(校長や教頭)の携帯電話からも配信した学校もあり、迅速な対応ができたと考える。</li> </ul>	
<b>3 施策としての現状評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 施策を構成する事務事業の妥当性(施策に対する事務事業のバランス)</li> <li>* 施策の進捗状況(事務事業の進捗と関係した施策の進捗)</li> <li>* 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方(優先度)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「いのち」の教育は、学校教育活動全体を通して実践していくもので、子どもたちに「生き方」や「生命尊重」にかかる指導を継続していく必要がある。</li> <li>○ 赤ちゃん登校日は、例年児童の満足度も高く、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、母親から子育ての苦労ややりがいを聞くことで、命の重さや、自身の親への感謝を再認識する機会として有効である。</li> <li>○ 防災教育や安全教育にかかる教職員の資質・能力の向上及び、児童生徒の能力の育成につなげていくために、外部の専門家からの指導・助言は必要不可欠である。</li> <li>○ 保護者への災害情報の提供について、学校のパソコンから安全安心メールを配信することに加え、各学校の管理職の携帯電話からも流すことは、緊急時の情報発信手段として有効である。</li> </ul>	

●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状評価を受けては方向性	(1) 自尊感情・自己有用感を育む教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>話し合い活動や学び合い等のかかわり合う活動を意図的に仕組むことにより、自分と他の人を大切に、多様性を認め合う心を育てる。</li> <li>道徳の授業を通じた「いのち」の教育を更に推進するとともに、学校教育活動全体を通して、「生き方」や「生命尊重」にかかる内容を計画的に指導していく。</li> <li>赤ちゃん登校日は、乳幼児との触れ合いによる感動が狙いの事業ではあるが、コロナ禍においては積極的な触れ合いを促すことができない。この事業はコロナ禍の終息後に再開したいと考えているが、目標達成のため、次年度以降の新たなアプローチを検討していく。</li> </ul>
	(2) 防災教育・安全教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の防災にかかわる学習は、防災アドバイザーからの単独指導だったものを教職員と協力した指導へと転換していく（防災アドバイザーの派遣6校）。</li> <li>生活科や社会、理科における防災に関わる学習を活かしていく。</li> <li>GIGAスクール端末を活用した防災教育として、各教科での防災学習や、災害発生時の留意点、過去に酒田で発生した災害等をまとめた電子版防災ハンドブックを作成する。</li> <li>小学校で酒田地区広域行政組合（消防）と連携した児童向けの救命講習を行い、命の大切さや救命法の重要性についての学びを通して、安全・安心に生活する意識の高揚を図る。</li> <li>記録的短時間大雨の経験を踏まえて、学校の防災マニュアルに改善を加える。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度 R2年度 R3年度(予算)	
1	(1)	教育相談事業 (学校教育課)	不登校児童生徒の割合 (不登校児童生徒の出現率)	%	1.63	16,462
					1.59	18,052
						19,917
2	(1)	生涯学習推進講座開催事業 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	92	2,605
					97	1,349
						3,005
3	(2)	子どもの命を守る安全対策事業 (学校教育課)	各種研修会への教職員の 参加延べ人数	人	114	0
					93	2,161
						2,232

## 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

### 1 施策の概要

<b>主要施策 2. 思いやりの心と規範意識の育成</b>					
<b>施策(1) 生徒指導の充実</b>					
<b>方向性・取組み</b>	子どもたちの主体性を大切にし、授業や学校生活の各場面で生徒指導の3機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を活かした指導を通して、児童生徒の自己指導力を高めます。児童生徒の発達段階に応じ、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てます。小中一貫教育の視点から、9年間の学びの積み上げを図ります。				
<b>KPI</b>	Q-Uアンケートにおける「学級満足群」の割合	指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)	
		小中ともに80%以上	小：61.7% 中：61.8%	62.0% 65.7%	
<b>KPI</b>	学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合	指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)	
		小中ともに100%に近づける	小6：93.5% 中3：94.5%	コロナ禍により調査なし	
<b>施策(2) 小中一貫教育の推進（後掲：主要施策5 確かな学力の育成）</b>					
<b>方向性・取組み</b>	義務教育9年間を連続した教育課程と捉え、各中学校区単位で「目指す子ども像の共有」と「9年間の系統性のある教育課程」を共通実践とし、令和4年度からの本格実施を目指します。学習指導面及び生徒指導面における各中学校区の取組みについて効果検証を行いながら、PDCAサイクルによる改善をしていきます。				
<b>KPI</b>	近隣の小・中学校と教育課程に関する共通の取組みを行った学校の割合	指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)	
		小中ともに100%	小：40.9% 中：28.6%	コロナ禍により調査なし	
		学力向上に向けた各中学校区における年度ごとの取組みの達成状況	すべての中学校区で達成率100%	数値なし	コロナ禍により調査なし
		生徒指導の充実に向けた各中学校区における年度ごとの取組みの達成状況	すべての中学校区で達成率100%	数値なし	コロナ禍により調査なし
<b>施策(3) 道徳教育と人権教育の充実</b>					
<b>方向性・取組み</b>	効果的な教育課程を編成し、道徳の授業実践を積み上げ、指導力の向上を図るとともに、指導資料を活用し、各教科や学級活動等を通して人権にかかる多様性への理解を深める活動を推進します。学校や地域の中で、自分が社会のためにできることを考え実践することを通して「公益の心」を育みます。				
<b>施策(4) いじめ防止に向けた取組みの推進</b>					
<b>方向性・取組み</b>	学校の教育活動全体を通して、思いやりの心と規範意識の醸成を図るとともに、いじめのない学校づくりに向けて、学級経営等についての教職員研修の充実と児童生徒の自発的・自治的な活動を推進します。				
<b>KPI</b>	Q-Uアンケートにおける「侵害行為認知群」と「不満足群」の割合	指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)	
		小中ともに15%未満	小：19.3 % 中：21.5 %	16.3% 17.0%	
<b>KPI</b>	いじめの認知件数に占めるいじめが解消しているものの割合	指標値 (R6)	現状値 (H30)	現状値 (R2)	
		小中ともに100%に近づける	小：80.1 % 中：84.7 %	86.4% 68.2%	
<b>施策(5) 学校の相談支援体制の充実</b>					
<b>方向性・取組み</b>	教職員の児童生徒理解を深めるとともに、いじめ・不登校の早期発見・早期対応を組織的に行えるよう、研修内容を工夫します。スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置、教育相談室の活用や適応指導教室の整備を通して、多様な事例にも対応できるよう相談支援体制を充実させます。				



● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

(1) 生徒指導の充実

- ・ 学校行事、異学年集団での活動や児童会活動、生徒会活動を通して、自立心や自治意識を育んだ。
- ・ 授業や学校生活の各場面で、生徒指導の三機能を活かし、児童生徒の自己指導能力を育成した。

(2) 小中一貫教育の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、全市での研修会や視察等は中止となったが、各中学校区での合同研修や目指す子ども像の協議が進んだ。

(3) 道徳教育と人権教育の充実

- ・ 道徳が「特別の教科 道徳」として位置づけられ、教科書を用いた授業を行った。また、校内授業研究会で道徳を取り上げ、教職員全体で授業改善に取り組んだ学校もあった。
- ・ 道徳の授業で学んだことを生かして、学校・学年・学級や地域のために自分ができることを、各校、各担任の特色を生かしながら実践した。

(4) いじめ防止に向けた取組みの推進

- ・ 「酒田市いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ問題対応委員会」を開催し、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応に努めた。
- ・ 学校の教育活動全体を通じ、豊かな心の育成を図っている。また、各中学校の生徒指導部が中心となり、酒田市・遊佐町中学校生徒会連絡協議会を開催し、各中学校の生徒会執行部のメンバーが自校のいじめ防止の取組みについて意見交換を行った。

(5) 学校の相談支援体制の充実

- ・ 各中学校にスクールカウンセラー、5校には教育相談員を配置し、必要に応じて小学校にも派遣した。
- ・ 学校以外の相談機関として「教育相談室」と「適応指導教室」を設置し、児童生徒や保護者等を支援できる環境を提供した。

3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

- 小中一貫教育の推進に向け、リード校区だけでなく全中学校区において組織づくりが進んでいるものの、一般の教職員への共通理解を更に進めていく必要がある。
- 調査による「いじめの認知件数」は増加傾向にある。これはいじめに対する意識の高まりとともに、小さなトラブルも見逃さずに積極的に認知していく姿勢の結果と考えられるが、いじめ問題対応委員会等で、専門家の立場から助言指導をいただく必要がある。
- 「教育相談室への新規の相談件数」と「適応指導教室への通級希望件数」が共に増加しており、児童生徒一人一人への対応が多様化しているため、「教育相談室」と「適応指導教室」の役割は重要である。

●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PPLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状評価を受け た内容は方向性	(1)生徒指導の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導主事会等において、生徒指導の3機能について研修を深めるとともに、学級会等での話し合い活動等を充実させていく。</li> </ul>
	(2)小中一貫教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中の相互授業参観等を通して、教員が9年間の学びの系統性を研修するとともに、カリキュラムや指導方法の改善を図っていく。</li> <li>「めざす子ども像」を小・中学校で共有するとともに、特別活動等で自主的・実践的な活動を充実させ、合意形成や意思決定の体験を通して、主体性や人間関係を形成する力を育てる。</li> </ul>
	(3)道徳教育と人権教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育全体を通じた道徳教育を計画するとともに、考え議論する道徳を実践することで、自分事となる道徳の授業を進める。</li> </ul>	
(4)いじめ防止に向けた取組みの推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>WEBQUの分析・活用を通して、学級経営等についての研修を充実させる。</li> <li>各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見、適切かつ迅速に対応できるよう努める。発達段階に応じた情報モラル教育の一層の充実を図り、SNS等を通じたいじめの未然防止に努める。</li> </ul>	
(5)学校の相談支援体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・地域・保護者・関係機関の連携体制を強化する。</li> </ul>	

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標名	単位	指標		事業費(千円)
					R元年度	R元年度(決算)	
1	(1)	指導運営事業 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準以上の教科の割合	%	小100 中78.6	5,836	
					小83.3 中71.4	4,534	
						6,140	
2	(2)	小中一貫教育推進事業 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準以上の教科の割合	%	小100 中78.6	806	
					小83.3 中71.4	546	
						2,139	
3	(5)	教育相談事業【再掲】 (学校教育課)	不登校児童生徒の割合 (不登校児童生徒の出現率)	%	1.63	16,462	
					1.59	18,052	
						19,917	

(このページは白紙です)

## 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

1 施策の概要				
<b>主要施策 3. 豊かな心の育成</b>				
<b>施策(1) 学校における体験学習と交流体験の推進</b>				
方向性・取組み	地域の資源や人材を活用した体験活動・交流学习を通して、地域の良さを実感させ、酒田の素晴らしさを誇りに感じる子どもたちを育成します。 学校や地域の中で自分が人のためにできることを考え、実践することを通して、「公益の心」を育みます。			
KPI	「自然体験学習」参加児童満足度	指標値 (R6) 100%	現状値 (R1) 96%	現状値 (R2) コロナ禍により調査なし
KPI	「少年の翼」参加児童満足度	指標値 (R6) 100%	現状値 (R1) 100%	現状値 (R2) コロナ禍により事業未実施
KPI	「はばたき」参加生徒満足度	指標値 (R6) 100%	現状値 (R1) 100%	現状値 (R2) コロナ禍により事業未実施
<b>施策(2) 読書活動の推進</b>				
方向性・取組み	積極的な読み聞かせを継続するとともに、様々なジャンルの図書紹介や自ら本を手に取りたくなるような利用しやすい学校図書室の運営の工夫をしていきます。また、市立図書館との連携を通して、意図的・計画的な読書指導を引き続き推進し、読書の習慣化を図ります。 各小・中学校に図書専門員を配置し、図書館運営や読書指導を充実させる研修会を継続して実施します。			
KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
	学校図書貸し出し冊数 (1人当たり月平均)	小：12冊 中：2冊	小：10.5冊 中：0.9冊	10冊 0.7冊
	読書が好きな児童生徒の割合	小：90% 中：80%	小：81.3% 中：72.6%	コロナ禍により調査なし
<b>施策(3) 幼児教育との連携</b>				
方向性・取組み	関係機関と連携しながら、就学児の育ちと学びを小学校に丁寧につなぎます。			

### ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」	
<b>(1) 学校における体験学習と交流体験の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「少年の翼事業」・「はばたき事業」・「ワンダージオバスツアー（鳥海山・飛鳥ジオパーク講座開催事業）」は、コロナ禍の影響により令和2年度は中止した。「自然体験学習事業」は、宿泊を日帰りにする等、事業を縮小して実施した。</li> <li>感染拡大防止を考慮しながら、各学校において体験活動や交流活動を実施し、地域の素晴らしさを誇りに感じさせるとともに、「公益の心」を育むことができた。</li> </ul>	
<b>(2) 読書活動の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>年度初めの一斉休校の影響により、月平均貸出冊数は減ったものの、教科書と連携した計画的な読書指導や図書館との連携を通して、子どもの読書活動を推進した。</li> <li>学校規模に応じて図書専門員の勤務日を週3日から週4日に段階的に拡充し、図書館運営の充実を図った。</li> </ul>	
<b>(3) 幼児教育との連携</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉課「育ちのサポート事業」に指導主事が同行することを通して、就学前の園児の様子を把握し、適切な就学支援を行った。</li> <li>幼児すてっぷ出前講座(生涯学習推進講座開催事業)として、コロナ禍でも実施可能な内容の「楽しくチアダンス、よねさんの紙芝居」を実施(参加園9園、参加者数450人)。前年度に比べ実施回数は半減したものの、参加者数は約1割減にとどまった。チアダンスでは、子どもたちの達成感の醸成、紙芝居では、聞く力の養成や方言のおもしろさへの気づきに寄与した。</li> </ul>	

### 3 施策としての現状評価

\* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）

\* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）

\* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

- ワンダージオバスツアー（鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業）については、実験や体験活動を盛り込んだ内容で実施しており、参加した小学生がジオパークについて学び、郷土のよさを理解するひとつの機会にもなっている。
- 読書活動の推進は、図書館との連携が有効である。
- 幼児教育との連携は、福祉課「育ちのサポート事業」と連携し就学児の情報を共有することは、支援体制の充実を図る上で有効である。
- 幼児すてっぴ出前講座（生涯学習推進講座開催事業）は、「遊び」を通して人間形成の基礎を培うことを目的としているが、認定こども園からの需要も旺盛であること、実施後のアンケート調査により講座が好評であることから、有意義な事業と捉えている。

## ●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PLAN)

### 4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状評価の内容を容れた方向性	(1)学校における体験学習と交流体験の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「少年の翼事業」・「はばたき事業」は、市全体の交流事業に児童生徒の交流事業も含めて更なる充実を目指すため、交流観光課へ移管する。</li> <li>・ワンダージオバスツアーについては、訪問先を市内及び遊佐町内に限定し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ引き続き実施していく。</li> </ul>
	(2)読書活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の読書環境を工夫し読書への意欲を高める。</li> <li>・第三次子ども読書推進計画に則り、各学校・家庭・地域・市立図書館と連携を進め、多様な読書活動を展開し、読書習慣の形成を図る。</li> </ul>
	(3)幼児教育との連携
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小1プロブレム」の解消に向け、引き続き福祉課等関係機関と連携し指導に活かしていく。</li> <li>・幼児すてっぴ出前講座（生涯学習推進講座開催事業）について、コロナ禍でも実施可能な内容で引き続き実施していく。</li> </ul>

### ○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度 R2年度	R元年度(決算) R2年度(決算) R3年度(予算)
1	(1)	自然体験学習事業 (学校教育課)	参加児童満足度	%	96 —	2,085 711 4,233
2	(1)	「少年の翼」交流事業 (学校教育課)	参加児童満足度	%	100 —	3,133 0 —
3	(1)	中学生海外派遣事業「はばたき」 (学校教育課)	参加児童満足度	%	100 —	6,436 0 —
4	(1)	鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	100 100	78 47 231
5	(2)	子ども読書活動推進事業 (図書館)	市立図書館の児童図書の子ども(15歳以下)一人当たりの年間貸出冊数	冊	10.6 5.68	1,396 1,630 2,011
6	(3)	生涯学習推進講座開催事業【再掲】 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	92 97	2,605 1,349 3,005

## 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

### 1 施策の概要

#### 主要施策 4. 健やかな体の育成

##### 施策(1) 健康教育の推進

**方向性・取組み** 自校の児童生徒の健康課題をとらえ、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充実に努めるとともに、現代的な健康課題を家庭、医師会や薬剤師会等地域の関係機関と共有し、解決のための取組みを推進します。

##### 施策(2) 基礎的運動能力の向上

**方向性・取組み** 運動の楽しさや喜びを体感しながら、外部指導者派遣事業等を活用し、基礎的な知識や技能を身につけることができるような授業の工夫改善に努めます。また、運動やスポーツに親しむ機会、環境づくりや指導者研修を推進し、また、スポーツ医科学の研修の実施を検討します。多くの子どもがスポーツの楽しさを知り、夢を持って取り組むすばらしさを体験させることにより、日常的にスポーツに取り組む習慣を身につけさせ、子どもの体力向上を図ります。

KPI	指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
運動をすることが好きな児童生徒の割合	小5男子：95% 小5女子：95% 中2男子：90% 中2女子：90%	小5男子：94.2% 小5女子：91.5% 中2男子：88.7% 中2女子：83.3%	コロナ禍により調査なし
50m走の平均タイム ※R2：小5校、中4校のみのデータ	その年度の全国平均以上	小5男子：9.58秒 小5女子：9.70秒 中2男子：8.05秒 中2女子：8.72秒	小5男子：9.39秒 小5女子：9.28秒 中2男子：8.19秒 中2女子：9.07秒

##### 施策(3) 食育の推進

**方向性・取組み** 栄養教諭等が栄養巡回指導を実施し、子供たち自身が将来、自立した健康管理や食事管理ができるようにするために、継続して食育に取り組みます。学校給食摂取基準に基づく栄養基準値を充足するように努めます。酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日献立」を実施します。「給食だより」「食育だより」などを発行し、食に関する情報提供を行います。米飯給食については、庄内産米を使用します。できる限り地元産食材を使用することを念頭に献立を作成します。

KPI	指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
栄養教諭等の巡回指導回数	増加させる	86回	93回
地元産食材の利用率	増加させる	小学校：75.2% 中学校：71.5%	小学校：74.4% 中学校：68.2%

##### 施策(4) 安全・安心な学校給食の提供

**方向性・取組み** 学校給食における異物混入対応マニュアルおよび食物アレルギー対応マニュアルの周知を徹底し、安全な学校給食の提供に努めます。計画的な施設・設備の更新に努めます。

### ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

#### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

##### (1) 健康教育の推進

- ・ 学校医等と連携した感染予防や健康相談、保健指導を行い、児童生徒の健康保持増進を図った。
- ・ AED、空気・照度等を適切に管理し、学校の環境衛生を確保した。
- ・ 学校保健委員会を開催し、学校医や教職員、保護者等が、健康課題について情報を共有することで、児童生徒が学校生活によりよく適応していけるよう支援した。
- ・ 薬剤師や警察署員等を講師に迎え、「薬物乱用防止教室」を実施した。児童生徒が「危険ドラッグ」や「麻薬」「シンナー」等の有害性及び違法性について学習し、薬物乱用防止のための正しい知識を身につける機会となった。

##### (2) 基礎的運動能力の向上

- ・ 小学校17校が「陸上指導サポーター派遣事業」を活用し、多くの児童が走ることを中心とした様々な動き方を身につけるとともに、運動の楽しさに触れる機会を作った。

<b>(3)食育の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍のため、保護者に対する講話は実施しなかったが、栄養教諭等の児童に対する栄養巡回指導を93回行い、食に関する正しい知識と望ましい食習慣への理解を促した。</li> <li>・ 「食育だより」と「ジオ給食通信」をそれぞれ年9回（例年10回）、「給食だより」を毎月発行し、食に関する情報提供を行い、食事に関係することや食文化、生産、流通に対する理解を深めた。</li> <li>・ コロナ禍における生産者支援の県事業を受け、さくらんぼ、メロン、牛肉、いかなどの地元産物を提供した。</li> <li>・ バレーボールチーム「アランマーレ」による食育活動を1校で実施した。JA庄内みどりと連携し、メロン、梨、柿を各1校ずつに提供を受けるとともに、果樹生産者の立場からの講話を当該校全クラスでお聞きした。</li> </ul>
<b>(4)安全・安心な学校給食の提供</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来の衛生管理に加え、喫食中の会話を控えるなどの対策を行い、コロナ感染症拡大防止措置を徹底した。</li> <li>・ できるだけ多くの児童生徒に給食を提供するため、医師が作成する管理指導表が提出されないケース（食物アレルギー対応マニュアル対象外）においても可能な限り対応を行い、給食を提供した。</li> <li>・ 異物混入件数が前年度比9.5%減少した（74件→67件）。発見状況において、調理中の異物発見の割合が増加（14.9%→31.3%）しており、調理員の意識の高まりがあるものと考えられる。</li> </ul>

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コロナ禍により活動制限がある中、可能な範囲で事業を実施している。今後も専門家や専門的な知識・技能を持つ講師の派遣事業は、児童生徒の豊かな心と健やかな体の育成に必要な不可欠である。</li> <li>○ 地元産食材の利用率は減少したが、献立作成から提供までの時間差が約2か月ある関係で、地元産食材の生育状況を正確に予想することは困難な面もあり、概ねやむを得ないものと考えられる。</li> <li>○ 学校現場の協力のもと、最大限の感染症対策を講じ給食を提供した。結果としてコロナウイルスはもとより、インフルエンザの集団感染も防止された。</li> <li>● アレルギーを持つ児童生徒への給食提供については、可能な限り保護者の要望に応えるよう努めた結果、アレルギー対応マニュアルに記載された範囲を超えた対応例があり、管理栄養士や調理士の負担が増大している。</li> <li>○ 臨時休業による提供回数の減少もあり異物混入件数が減少したのと考えられるが、調理中の発見件数が多くなったことは、給食による健康被害を防止するうえで望ましい結果と考えられる。</li> </ul>
---

## ●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PLAN)

### 4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現 状 評 価 内 容 を 受 け た は 方 向 性	<b>(1)健康教育の推進</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的実践に結びつく健康教育や食育の充実を図り、児童生徒が自身の健康問題の解決を通じて、自ら主体的に行動できる能力を高める。</li> <li>・ 感染症への正しい理解や予防法を身につけるとともに、健康課題を家庭・地域・関係機関と共有し、児童生徒の健康づくりを支援する。</li> </ul>
	<b>(2)基礎的運動能力の向上</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動の楽しさや喜びに触れさせながら、自己の課題に向けて主体的に取り組もうとする態度を養う。</li> <li>・ 自校の課題をとらえ、運動やスポーツに親しむ環境を整備する。</li> </ul>
	<b>(3)食育の推進</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍で、生産者等との交流事業が行いにくい状況にあるが、学校給食を通し、健康な食生活習慣や人間関係を構築するだけでなく、使われている食品の生産や流通、食材料の生産者等に対する感謝の心を育む。</li> <li>・ 給食の時間等、授業時間以外での栄養教諭等の巡回指導回数の増加を検討する。栄養教諭等の所属校においては家庭科の授業等と連携した指導を行うなど、指導内容を工夫する。</li> </ul>
	<b>(4)安全・安心な学校給食の提供</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食における食物アレルギー対応については、“安全を最優先する”ことを念頭に、マニュアルを遵守する。</li> <li>・ 引き続き感染症拡大防止策を徹底するとともに、異物混入防止に努め、喫食前の異物発見に努める。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	R元年度	R元年度(決算)
					R2年度	R2年度(決算)
						R3年度(予算)
1	(1)	小学校保健管理事業 (学校教育課)	肥満傾向	%	男子2.20・女子1.53 男子5.38・女子2.93	45,036 40,269 45,973
2	(1)	中学校保健管理事業 (学校教育課)	肥満傾向	%	男子0.74・女子0.32 男子0.69・女子0.41	18,317 15,674 18,024
3	(2)	スポーツ活動等支援事業 (学校教育課)	運動をすることが好きな 児童生徒の割合	%	小5男子：94.2% 小5女子：91.5% 中2男子：88.7% 中2女子：83.3%	3,109
					—	4,874
						4,808
4	(4)	小学校給食事業 (企画管理課)	地元食材の利用率	%	75.2 74.4	359,158 363,447 395,208
5	(4)	中学校給食事業 (企画管理課)	地元食材の利用率	%	71.5 68.2	351,189 331,451 365,507
6	(4)	共同調理場管理運営事業 (企画管理課)	平田地区学校給食の 実施予定達成率	%	100 100	9,765 9,264 10,647



(このページは白紙です)

# 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

## 1 施策の概要

<b>主要施策 5. 確かな学力の育成</b>				
<b>施策(1) 学力向上対策の充実</b>				
<b>方向性・取組み</b>	各校の学校研究や研究委嘱を通して、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を進めます。 全国学力・学習状況等調査の分析をもとにした各校や市教育委員会で策定した学力向上アクションプランをもとに、PDCAサイクルで検証を図りながら改善に努めます。			
<b>KPI</b>		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	全科目	5科目中1科目	コロナ禍により調査なし
	国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合	小6国語：80%以上 小6算数：80%以上 中3国語：80%以上 中3数学：80%以上	小6国語：73.8% 小6算数：60.8% 中3国語：54.7% 中3数学：60.4%	コロナ禍により調査なし
<b>施策(2) 小中一貫教育の推進(再掲)</b>				
<b>方向性・取組み</b>	「目指す子ども像の共有」と「9年間の系統性のある教育課程」を共通実践とし、令和4年度からの本格実施を目指します。 各中学校区での取組みについて効果の検証を行いながら協議を重ね、PDCAサイクルで取組みを改善していきます。			
<b>KPI</b>		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
	近隣の小・中学校と教育課程に関する共通の取組みを行った学校の割合	小中ともに100%	小：40.9% 中：28.6%	コロナ禍により調査なし
	学力向上に向けた各中学校区における年度ごとの取組みの達成状況	すべての中学校区で達成率100%	数値なし	コロナ禍により調査なし
	生徒指導の充実に向けた各中学校区における年度ごとの取組みの達成状況	すべての中学校区で達成率100%	数値なし	コロナ禍により調査なし

### ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

## 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

<b>(1) 学力向上対策の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>少人数指導やチームティーチング等により個に応じた授業改善が図られ、きめ細やかな指導につながっている。</li> <li>標準学力検査及びQ-Uアンケートを実施・分析し、本市の成果と課題、今後の方向性を検討した。</li> <li>単元研究委嘱を実施し、教員の指導力の向上を図った。単元研修を委嘱されることで校内教員の単元に対する意識が高まり日々の授業改善につながった。また、学校間でも授業参観など交流が図られ、探究的な学びが広がった。</li> </ul>
<b>(2) 小中一貫教育の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区を基本とし、小中9年間を見通した「目指す子ども像の共有」と「系統性のある教育課程」の実現を目指し、令和4年度からの本格実施に向け合同研修会等を行っている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため、市内全域を対象とした研修会や視察等は中止となったが、各中学校区での合同研修会の実施や目指す子ども像の共有は進んだ。</li> </ul>

## 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性 (施策に対する事務事業のバランス)
- \* 施策の進捗状況 (事務事業の進捗と関係した施策の進捗)
- \* 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方 (優先度)

- 標準学力検査及びQ-Uアンケートを実施・分析し、各校の状況に応じた指導・改善につなげている。
- 小中一貫教育の推進に向け、リード校区だけでなく全中学校区において組織づくりが進んでいるものの、一般の教職員との共通理解を更に進めていく必要がある。

●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PPLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状評価を受けては方向性	(1)学力向上対策の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「つきたい力の明確化」と「指導と評価の一体化」を図る。特に、児童生徒が学ぶ意義や楽しさを実感できる授業づくりに努めると共に個別最適な学びと探究型学習の一層の充実に努める。</li> <li>各調査の分析に基づく自校のアクションプランを機能させ、自校のPDCAサイクルを適時検証する。さらに、児童生徒の学習評価とともに教員自身の指導の評価を行い、次の施策につなげる。</li> </ul>
	(2)小中一貫教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>酒田市小中一貫教育のビジョンを教育委員会で示すと共に、各中学校区における課題を明確にしなが、重点的に取り組む内容を決めていく。</li> <li>「学習指導面」と「生徒指導面」の課題分析と改善を軸に「めざす子ども像」を小・中学校で共有するとともに、特別活動等で自主的・実践的な活動を充実させ、合意形成や意思決定の体験を通して、主体性や人間関係を形成する力を育てる。</li> <li>即時に結果が出るWEBQUの分析内容を、学習指導や生徒指導にタイムリーに生かすことで、より良い関わり合いを通じた確かな学力の育成につなげていく。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度 R2年度	R元年度(決算) R2年度(決算) R3年度(予算)
1	(1)	学力向上対策事業 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準以上の教科の割合	%	小100 中78.6 小83.3 中71.4	13,346 12,520 15,135
2	(1)	教育支援員配置事業 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準以上の教科の割合	%	小100 中78.6 小83.3 中71.4	81,660 91,068 84,225
3	(1)	教材等充実事業 (学校教育課)	小・中学校の教材備品の 適切な整備	%	100 100	96,675 93,774 87,106
4	(1)	教師用教科書・指導書購入事業 (学校教育課)	教師用教科書・指導書の 適切な整備	%	100 100	21,035 37,935 25,764
5	(1)	子ども読書活動推進事業 【再掲】 (図書館)	市立図書館の児童図書の子ども (15歳以下)一人当たり年間 貸出冊数	冊	10.6 5.68	1,396 1,630 2,011
6	(2)	小中一貫教育推進事業 【再掲】 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準以上の教科の割合	%	小100 中78.6 小83.3 中71.4	806 546 2,139

## 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

### 1 施策の概要

#### 主要施策 6. 変化に対応し、社会で自立できる力の育成

##### 施策(1) 情報活用能力の育成とICT環境の整備

**方向性・取組み** 児童生徒の情報活用能力の育成、情報モラルの指導のために、すべての教員が授業でICT機器を活用して指導できるよう研修会等の充実を図ります。  
小学校では、プログラミング教育を進めます。  
普通教室でのWi-Fi環境の整備やタブレット端末の導入など、各教室でも情報端末を使用できる環境整備を進めます。

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
	学校におけるICT環境の整備 (学校における無線LAN整備率)		100%	2.7%
ICT機器を活用できる教員の割合	小	100%	86%	91.3%
	中	100%	81%	82.8%

##### 施策(2) 外国語教育の充実

**方向性・取組み** 外国語教育を小中一貫教育の切り口の一つとして、中学校区内の小・中学校で、互いが使っている教科書を確認することや相互の授業参観を通じた学び合いを進めていきます。また、ねらいを明確にした授業の実施や評価の積み重ね、ALTの有効な活用などにより、「英語が好き」という児童生徒を増やします。  
外国語の学習を通して、外国の多様な文化、感じ方や考え方、価値観への理解を深めます。

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
	「英語が好き」という児童生徒の割合	小5	80%以上	数値なし
小6		80%以上	数値なし	76.1%
中1		60%以上	数値なし	74.1%
中2		60%以上	数値なし	56.5%
中3		60%以上	47.1%以上	62.5%
CEFR A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合		50%	29.7%	26.8%
	CEFR B2レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合	50%	18.5%	21.4%

##### 施策(3) 環境教育の推進

**方向性・取組み** 環境教育の充実を図っていくために、理科教育センターと鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会等の関係団体との連携・協力体制を整えます。

##### 施策(4) 理科教育・「ものづくり」の推進

**方向性・取組み** 小・中学生の理科研究発表会、科学賞やものづくり事業など、科学にふれ、ものづくり活動を楽しむ機会を工夫し、理科教育への興味と関心を高めます。

##### 施策(5) 主権者教育・消費者教育の推進

**方向性・取組み** 小中学校の社会科における主権者教育や、児童会・生徒会活動を通じて主権者意識を持ち、他者と連携・協働して社会に参画していく力を育みます。  
社会科や家庭科での学習を中心としながら自立した消費者を育む学習活動を推進します。

### ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

#### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

##### (1) 情報活用能力の育成とICT環境の整備

- GIGAスクール推進事業により、児童生徒1人1台端末の整備とともに、その操作のための研修会を学校ごと2~3回、担当者研修会を2回行った。まだ十分ではないが、貴重な動き出しの機会となった。
- 全小・中学校の普通教室にはインターネット環境の整備ができた。通信速度が遅い教室の改善や特別教室へのWi-Fiによる通信環境整備が望まれている。
- 酒田市立小・中学校情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティ対策に関する基本方針について共通理解を図るとともに、GIGAスクール端末の学校及び家庭における使用ルールについて検討した。

## (2)外国語教育の充実

- ・ 予定していた外国語活動研修会や小中合同研修会は開催できなかったが、後半、ALT同士の研修会やALTによるパワーポイントを活用した授業作り研修会などを行い、参加者から好評を得た。
- ・ 英語教育コーディネーターは、小学校の外国語担当教員には年1回、中学校英語教員に対しては年2回、授業を参観して話し合う機会をもち、それぞれに応じた指導助言を行った。
- ・ 年2回、英語学習意識調査を行い、年間通して英語指導力向上のためのPDCAを回すことができた。

## (3)環境教育の推進

- ・ 野外観察会や鳥海山・飛鳥ジオパーク学習研究発表会などを通して、身近な自然環境をいとおしむ気持ちを育てたいと考えていたが、コロナ禍のため、いずれも実施できなかった。

## (4)理科教育・「ものづくり」の推進

- ・ 夏休みの短縮により「科学賞」への出品数は減少したが、継続して理科研究を行う児童生徒の頑張りを見ることができた。
- ・ 理科指導研修会や中村ものづくり事業は、コロナ禍のため、実施できなかった。

## (5)主権者教育・消費者教育の推進

- ・ 社会科や家庭科での学習を中心としながら、自分が社会の一員であり、主権者・消費者であるという自覚を持つための取り組みを進めている。今後も継続した指導が必要である。

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

- 普通教室でのWi-Fi環境の整備と児童生徒1人1台端末の整備を進めることができた。
- 年2回の英語意識調査を行うことで、「英語が好き」という児童生徒を育成する教員の意識を高めることができた。ALTによる指導が、多様な文化に触れる機会としてとても有効である。
- 理科教育に関係する事業の実施が、子どもたちの自然科学に対する興味・関心を高めている。

## ●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PLAN)

### 4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状評価を受け た方向性	<b>(1)情報活用能力の育成とICT環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1人1台端末の活用方法について情報交換や研修等を充実させ、指導の効果を高めていく。</li><li>・ 個別最適な学びと協働的な学びの充実につながるような教育用ソフトウェアの検証を進めていくと共に児童生徒の情報モラル教育を更に推進する。</li></ul>
	<b>(2)外国語教育の充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ つけたい力を明確にし、それと一体となった指導と評価を積み重ね、英語でコミュニケーションを図る楽しさを実感させる。</li><li>・ 英語教育コーディネーターによる研修と小中合同外国語研修会等を通して、小・中学校における学びを互いに理解し、自校の授業づくりに活かす。</li></ul>
	<b>(3)環境教育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ SDGsなどの考え方を参考にしながら、教育活動全体を通じて、自主的・積極的に環境保全に取り組もうとする態度を養う。</li><li>・ 持続可能な開発のための教育(ESD)の理念に基づき、環境、経済、社会の統合的な発展を踏まえた環境教育を推進する。</li></ul>
	<b>(4)理科教育・「ものづくり」の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 身近な自然に目を向ける研修会や事業を通して自然科学にふれる機会を作る。</li></ul>
	<b>(5)主権者教育・消費者教育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 教科での学習を中心としながらも、児童会や生徒会活動での主体的な取り組みにつなげていく。</li></ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度 R2年度	R元年度(決算) R2年度(決算) R3年度(予算)
1	(1)	学校ICT環境整備事業 (学校教育課)	小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率	%	100	5,988
					100	27,429
						6,094
2	(1)	デジタルキャンパスネットワーク事業 (学校教育課)	小・中学校の教育用パソコンの適切な配置と実施率	%	100	66,730
					100	66,876
						55,179
3	(1)	GIGAスクール推進事業 (学校教育課)	小・中学校への校内無線ネットワーク整備率	%	100	—
					100	577,998
						36,786
4	(2)	外国語指導助手招致事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小100 中78.6	3,788
					小83.3 中71.4	3,430
						8,652
5	(2)	中学生海外派遣事業「はばたき」【再掲】 (学校教育課)	事業参加生徒の満足度	%	100	6,436
					—	0
						—
6	(4)	理科教育推進事業 (学校教育課)	標準学力検査における全国標準以上の教科の割合	%	小100 中78.6	724
					小83.3 中71.4	1,145
						1,303
7	(4)	中村ものづくり事業 (学校教育課)	連携事業者の満足度	%	84	1,766
					—	0
						2,003
8	(4)	理科教育等設備整備事業 (学校教育課)	該当小・中学校の理科教育設備の適切な配置	%	100	1,947
					100	1,974
						1,980

(このページは白紙です)

## 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

<b>1 施策の概要</b>					
<b>主要施策 7. 勤労観・職業観の育成</b>					
<b>施策(1) キャリア教育の充実</b>					
方向性・ 取組み	子どもたちが、社会の中で自分の役割を果たしながら、自らの夢に向かって意欲的に学んでいくための基盤となる能力の育成に努めます。 職場体験、地域人材、企業や商工会議所と連携した取組み等を通して、勤労観や職業観の育成に努めます。 キャリア教育推進事業を継続し、各校の特色ある取組みを推進します。				
	KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合		小：88% 中：70%	小：86.1% 中：67.3%	コロナ禍により調査なし
	難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合		小：86% 中：74%	小：81.7% 中：69.5%	コロナ禍により調査なし

### ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

<b>2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」</b>	
<b>(1) キャリア教育の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育推進事業として、小学校18校、中学校3校が独自に考案したキャリア教育活動を実施した。</li> </ul> <p>&lt;活動内容&gt;</p> <p>地域人材（農業法人代表・市議会議員・電気店経営者・助産師・染物師・福祉施設職員・花火師・料理人・生花店経営者・旅館経営者・紙芝居師 他）などを講師に迎えた職業選択の講演会やワークショップ。</p> <p>地元企業での職業体験。プロ野球選手やゲームクリエイター、ピアニスト、オリジナルブランド創設者などの夢を叶えた地域出身者による講演会。</p> <p>中心商店街などの現況調査。</p> <p>ふるさと学習として、米作りなどの農業体験学習や地域に伝わる伝統芸能の体験活動を行った。</p>	
<b>3 施策としての現状評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）</li> <li>* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）</li> <li>* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア教育推進事業における各小中学校の目標達成度は、5段階評価中4以上の自己評価をした学校が95%と非常に高かった。</li> <li>○ ふるさと教育を目的とした事業が全体の半数程度を占めている。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、職場体験学習を行った中学校は7校中2校だったが、酒田商工会議所青年部と連携することで、地元企業に精通した講師を招聘でき、進路学習の一環として生徒は様々な職業観にふれることができた。</li> </ul>	



●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PPLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状評価を受けて改善する方向性	(1)キャリア教育の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育推進事業、職業体験、キャリアパスポート等を活用し、様々な活動の振り返りを通して、自己実現や社会参画について深く考える態度を養う。</li> <li>R2までのキャリア教育推進事業交付金の交付対象は「勤労観・職業観を育むもの」及び「ふるさと教育」としていたが、今後は「勤労観・職業観を育むもの(キャリア教育)」に特化した事業としていく。</li> <li>酒田市内の企業や酒田市で就ける職業の情報を児童生徒に周知し、将来、酒田市で働くイメージを持ってもらうことで若い世代の地元定着を図る。</li> <li>中学生にとって職業体験は進路選択においても重要な体験となるため、コロナ対策を実施しながら可能な範囲で地元企業と連携した体験活動に取り組んでいく。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度 R2年度	R元年度(決算) R2年度(決算) R3年度(予算)
1	(1)	キャリア教育推進事業 (学校教育課)	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小86.1 中67.3	2,418
					—	1,531
						1,270
2	(1)	中学生職場体験学習推進事業 (学校教育課)	職場体験受け入れ業種	箇所	28	820
					13	556
						631
3	(1)	白崎資金運用事業 (学校教育課)	授与者数	人	0	208
					1	766
						2,083

# 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

<b>1 施策の概要</b>				
<b>主要施策 8. 特別支援教育の充実</b>				
<b>施策(1) 共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進</b>				
方向性・ 取組み	障がいのある子どももいない子どもも共に学び共に活躍するために必要な合理的配慮の普及を促進するとともに、これが適切に提供されるよう推進していきます。			
<b>施策(2) 切れ目のない支援に向けた関係機関との連携</b>				
方向性・ 取組み	特別な支援を必要とする子どもたちが、就学前から社会参加に至るまで、それぞれのライフステージで適切な支援を受けることができるよう関係機関と連携し、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成ややまがたサポートファイルの活用等を通して、確実な引継ぎを行えるように進めていきます。			
<b>施策(3) 特別支援教育支援体制の充実</b>				
方向性・ 取組み	LD・ADHD通級指導教室について、指導事例の蓄積を行い、専門性の育成及び理解推進を図っていきます。 巡回相談員による助言等を活用しつつ、指導内容や指導方法の工夫を行い、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立を図っていきます。 研修等を通して、教育支援員の指導の質の向上を図ります。			
KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
	障がいのある児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率 (通級による指導、通常の学級)	通級：100% 通常：100%	通級・通常ともに未実施	通級：100% 通常：98%

## ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

<b>2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」</b>	
<b>(1) 共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育的ニーズがある児童生徒への支援の仕方や合理的配慮を伴う支援の在り方について、研修を通してより適切な支援の方法を周知した。</li> <li>巡回相談員が学校訪問時に、支援が必要な児童生徒に対する合理的配慮について、学級担任や管理職に指導・助言を行った。</li> </ul>	
<b>(2) 切れ目のない支援に向けた関係機関との連携</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の仕方について研修を行った。また、教育的ニーズを抱えた児童生徒に対する支援計画・指導計画の作成状況について確認し、校内の支援体制の確立を図った。</li> <li>就学・進学に向けて、支援台帳や個別の教育支援計画、個別の指導計画の確実な引き継ぎを指導した。また、教育的ニーズを要する児童生徒について巡回相談員が学校へ訪問し、引継ぎを行った。</li> </ul>	
<b>(3) 特別支援教育支援体制の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育的ニーズに応じた指導について、巡回相談員が学校訪問時に教職員、保護者に対して支援の仕方を助言した。</li> <li>特別支援教育コーディネーターの職務について、研修並びに学校訪問を通して校内体制の確立を図った。</li> </ul>	
<b>3 施策としての現状評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 施策を構成する事務事業の妥当性 (施策に対する事務事業のバランス)</li> <li>* 施策の進捗状況 (事務事業の進捗と関係した施策の進捗)</li> <li>* 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方 (優先度)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個々の教育的ニーズに応じた支援の仕方について、特別支援教育コーディネーターを中心に研修を行ったり、外部より講師を招いて研鑽を深めたりすることができた。</li> <li>● 障がいのある児童生徒の個別の指導計画、個別の教育支援計画の確実な作成と、合理的配慮のもとでの適切な支援を図る必要がある。</li> </ul>	

●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状評価を受けたものは方向性	(1) 共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒が交流する時間を増やすことで、共に学び合う機会を増やす。</li> </ul>
	(2) 切れ目のない支援に向けた関係機関との連携
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別な支援を必要とする児童生徒について、合理的配慮を踏まえた「個別の支援計画」及び「個別の指導計画」を作成すると共に、校種間においての確実な引継ぎを行う。</li> </ul>
	(3) 特別支援教育支援体制の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談員やスクールカウンセラー等による助言を活かして、指導内容の検討や指導方法の工夫を行い、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を確立する。</li> <li>教育支援員コーディネーターによる学校訪問を通して、児童生徒の特性に応じた支援の質を高めていく。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度 R2年度	R元年度(決算) R2年度(決算) R3年度(予算)
1	(3)	教育支援員配置事業 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準以上の教科の割合	%	小100 中78.6	81,659
					小83.3 中71.4	91,068
						84,501
2	(3)	日本語指導講師等派遣事業 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準以上の教科の割合	%	小100 中78.6	995
					小83.3 中71.4	879
						1,242
3	(3)	特別支援教育就学奨励事業 (小・中) (学校教育課)	給付件数	件	364	4,165
					326	3,929
						6,708

# 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

1 施策の概要				
<b>主要施策 9. 教育環境の整備推進</b>				
<b>施策(1) 学校施設の整備推進</b>				
方向性・取組み	<p>学校においては、児童生徒の安全を最優先に考えるものとし、人口・児童生徒数、財政状況等の学校を取り巻く状況を総合的に勘案して最善の手法を検討しながら老朽化対策や整備を進めます。基本的には「酒田市公共施設等総合管理計画」に基づき個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを確立させ施設の長寿命化を図ります。</p> <p>学校トイレの洋式化は、年次的に整備を進めます。</p>			
KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
	トイレ洋式化整備率 (学校数)	小: 100% 中: 100%	小: 77.3% 中: 42.9%	小: 81.8% 中: 57.1%
<b>施策(2) 学校規模の適正化の推進</b>				
方向性・取組み	<p>適正規模等に課題のある学区において、地域への説明を継続的かつ丁寧に行い、理解を得ながら学校規模の適正化を進めます。</p> <p>少子化による児童生徒の減少問題を踏まえながら、子どもたちのより良い教育環境の整備を図るため、市全体の学校規模の在り方について検討します。</p>			
<b>施策(3) 通学の安全確保</b>				
方向性・取組み	<p>現在の関係者間の連携及び情報共有をさらに充実させて通学時の防犯に努めます。</p> <p>通学路の危険箇所の把握については、従来の交通上の視点だけでなく、防犯上の視点からも危険箇所を把握します。対策については、ハード面の充実だけではなく、犯罪時に児童生徒だけで適切な行動ができるように、ソフト面も充実していくように学校に指導します。個人所有のブロック塀等の危険箇所への対応については、情報を得た時点で、通学路の変更や危険箇所に近づかないように指導するなどの適切な対応をしていきます。</p> <p>児童生徒数の減少に伴い、スクールバス運行路線等の見直しやバスの小型化を図り、効率的な運行に努めます。</p>			
<b>施策(4) 学びのセーフティネットの充実</b>				
方向性・取組み	<p>国、県などの支援制度を踏まえながら、市独自の支援制度として就学貸付金に係る利子相当分を負担するとともに、これらの制度の周知に努めます。</p>			
<b>施策(5) 私立学校等の振興</b>				
方向性・取組み	<p>市全体の生徒数が減少していく中、私立高等学校の健全な運営は、生徒の教育の選択肢を広げ、学びの場を確保することが可能となるため、支援を継続します。</p>			
<b>施策(6) 学校における働き方改革の推進</b>				
方向性・取組み	<p>教職員の心身の健康維持や長時間労働の是正に努めるため、各学校の教職員の長時間労働の実態把握を行うとともに、長時間労働に起因した心身の状態に不調が見受けられる教職員や、全教職員を対象としたストレスチェックを行い、高ストレスと診断された教職員に対しては、医師会と連携し健康管理医による面接指導を実施します。</p> <p>酒田市小・中学校における働き方改革推進プランをもとに、教職員の子どもと向き合う時間の確保のため、多忙化解消と校務効率化を図る方策を検討していきます。</p>			
KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
	複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数	小: 0人 中: 0人	小: 9人 中: 43人	小: 1人 中: 17人
	健康診断時における要精密検査該当者の精密検査の受診率 (教職員)	100%	89.1%	81.2%

## ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

#### (1) 学校施設の整備推進

- 学校のトイレ洋式化（八幡小、第四中2期（繰越））とグラウンド改修（琢成小（繰越））、プール塗装修繕（琢成小）、床沈下修繕（黒森小）、屋外物置更新（第三中）を行い、学校の学習・生活環境の向上が図られた。

- ・手づくり学校環境整備事業として、保護者・教職員・児童が参加して5校で取り組みが行われ、体育館の床ワックスかけ（ノンスリップ）、グラウンド除草や生物飼育小屋の建て替えなど環境整備が図られた。
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小学校9校と中学校1校の学校調理室にエアコンを設置するための設計業務委託を実施した（施工は令和3年度への繰越明許費として実施予定）。

## (2) 学校規模の適正化の推進

- ・田沢小学校と南平田小学校の統合に関して、両学区において説明や意見交換等を9回実施するなどして理解を得ることで、小・中学校学区改編審議会に対して両校の統合に関して諮問するに至った。
- ・小・中学校学区改編審議会を開催（2回）して委員の理解を深めたほか、田沢小学校と南平田小学校の統合についての諮問に対する答申のための審議会を開催（1回）し、両校の統合を妥当とする旨答申があり統合方針が決定した。

## (3) 通学の安全確保

- ・通学路における危険箇所は15校43か所、合同点検実施7か所だった。対策として、横断歩道の新設・塗り直し、道路表示の塗り直し、標識の大型化、通学路表示の新設、路側帯白線の塗り直し、ドットライン引き直しを関係機関が行った。
- ・市所有バス27台及び借上バス11台をスクールバスとして運行し、遠距離通学対象となる児童生徒を安全に輸送した。また、新型コロナウイルス感染症対策として乗車率を7割程度にするために、さらにバスを増便したり、ピストン運行で対応した。
- ・遠距離通学対策として路線バス運行地域の生徒には定期券を交付した。また少人数の遠隔通学対象地域および熊出没地域には通学タクシーを配車した。
- ・随時、安全安心メールで防犯上の危険情報を関係者に送信することで地域、保護者、学校、市教育委員会、関係者が情報共有し、犯罪の未然防止に努めた。

## (4) 学びのセーフティネットの充実

- ・大学等修学資金利子補給は、高校3年生へのチラシ配布、市広報やホームページ、フェイスブック等で制度の周知を図り、令和元年度を上回る40名の新規申請があった。

## (5) 私立学校等の振興

- ・中学校卒業後の多角的な選択肢として私立高等学校の果たす役割は有益であることから、酒田市私立高等学校運営費補助金交付要綱に基づき、支援を行った。

## (6) 学校における働き方改革の推進

- ・教員一人一人の勤務時間管理に対する意識啓発と管理職による勤務時間の掌握に取り組んだ。「学校における働き方改革の取組み手引（平成31年1月改訂 山形県教育委員会）」を参考にしながら、教員が担うべき業務の見直しを図った。
- ・コロナ禍における県のスクールサポートスタッフの緊急配置により、教員の子どもと向き合う時間が確保された。
- ・酒田市立小・中学校教職員安全衛生管理規程を策定し、健康管理医による長時間労働を行った職員及び高ストレス者に対する面接指導が実施できるようにした。

## 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

- 学校施設を安全で快適な環境としていくために、必要修繕や規模が大きいものは計画的に修繕・改修を行うことで、費用の平準化と施設の長寿命化に寄与している。
- PTAの協力を得ながら行っている環境整備は、学校への愛着や大切に学校を使用する気持ちの醸成にも貢献している。
- トイレの洋式化は、子どもの生活様式の変化並びに避難所としての利用への対応として計画的に進めている。
- 田沢小学校及び南平田小学校は、地域の理解を得て統合方針を決定した。現在は学校規模の観点から学校統合に取り組んでいるが、社会の変化（少子化の一層の進行、小中一貫教育の推進への取組）を踏まえれば、学校規模の視点と学区の再編の視点とセットで検討が必要な時期にあると考える。
- 通学路の危険箇所について、関係機関・団体（酒田警察署、県道路計画課、日本海総合病院、イオン酒田南店等）と協力して積極的に改善に取り組み、危険箇所を解消できた。
- 遠距離通学対象となる児童生徒の安全安心な通学手段を確保できた。新型コロナウイルス感染症対策として、バスの換気や消毒などを重点的に実施し、感染防止に努めることができた。
- 安全安心メールにより関係者との情報共有が図られ、犯罪の未然防止に繋がった。
- 大学等修学資金利子補給制度は、家庭の経済状況に関わらず、次代を担う子どもが高等教育等を受ける機会の確保に寄与している。
- 市内の高校生徒数に占める私立高校生徒数の割合は2割を超えており、本市の高校教育に果たす役割は大きく、私立高等学校の健全な運営のための支援は不可欠なものである。

●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状評価を受けては方向性	(1)学校施設の整備推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で快適な環境で子供たちの学びを保証していくために、危険、不衛生箇所の早急な修繕を実施する。令和3年3月策定の「酒田市学校施設整備方針」により、施設の老朽度合い等や社会情勢による整備の優先度を判定し、市財政状況を加味した直近5年の整備計画を毎年度見直ししながら、施設の長寿命化を基本とした計画的改修等を進める。</li> <li>児童生徒・教職員だけでなく保護者等の地域住民も含め、学校への愛着心や施設を大事に使うという気持ちの醸成を図るため、手づくり学校環境整備事業を継続する。</li> <li>災害時の避難場所と学校施設としての機能を併せ持つ部分について、トイレの改修やバリアフリー化など安全・安心な施設となるよう改修し維持する。</li> </ul>
	(2)学校規模の適正化の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>田沢小学校と南平田小学校の統合に向けて、地域・PTA・学校で構成する統合準備委員会を立ち上げるとともに、当該委員会及び委員会参加の部会運営を行う。</li> <li>田沢小学校と南平田小学校の統合に関する諸課題（学校備品、統合後の施設運用、避難所運営等）について調整を行う。</li> </ul>
	(3)通学の安全確保
	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路危険箇所について関係機関が連携して対策に取り組む。</li> <li>スクールバスの効率的な運行のため、ルートの見直しやバスの小型化等について検討する。</li> <li>バスの老朽化に伴い、更新計画に沿った車両購入を継続する。</li> <li>随時、安全安心メールで危険情報を関係者に発信、情報共有に努め、子どもたちの安全を守る。</li> </ul>
(4)学びのセーフティネットの充実	
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の経済的負担軽減を図り子どもの高等教育就学の機会を確保するため、大学修学の教育ローン利子補給制度を継続する。</li> </ul>	
(5)私立学校等の振興	
<ul style="list-style-type: none"> <li>私立高等学校の健全な運営と特色ある学校づくりは、子ども達の進学の選択肢を広げ多様な学びの場が確保されるため、一定の支援を行う。</li> </ul>	
(6)学校における働き方改革の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の長時間労働の実態把握を行うとともに、長時間労働に起因した心身の不調が見受けられる教職員等に対しては、医師会と連携し健康管理医による面接指導を実施する。</li> <li>各校において諸会議や学校行事等の見直しを進めるとともに、教育委員会からの調査物など、業務削減につながる取組みを整理していく。</li> </ul>	

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度 R2年度	R元年度(決算) R2年度(決算) R3年度(予算)
1	(1)	学校トイレ改修事業(小学校) (企画管理課)	トイレ改修済の学校割合	%	77	63,301
					82	70,031
						0
2	(1)	学校トイレ改修事業(中学校) (企画管理課)	トイレ改修済の学校割合	%	43	105,386
					57	43,763
						62,256
3	(1)	施設整備事業(小学校) (企画管理課)	年度内事業完了		完了	7,301
					完了	4,815
						5,682
4	(1)	施設整備事業(中学校) (企画管理課)	年度内事業完了		完了	0
					完了	1,672
						0

5	(1)	学校グラウンド改修事業 (企画管理課)	R1→R2繰越(琢成小)			0
					完了	83,049
						0
6	(1)	学校給食施設環境整備事業 (小学校・中学校) (企画管理課)	調理室エアコン設置(10校) R3へ繰越		完了	10,324
					調理器具導入完了	18,024
						91,038
7	(1)	手づくり学校環境整備事業 (企画管理課)	事業実施学校数	校	4	450
					5	440
					10	690
8	(2)	学区改編推進事業 (企画管理課)	小・中学校学区改編審議会の 開催	回	2	226
					3	260
						253
9	(3)	学習バス・スクールバス管理 事業 (学校教育課)	市の基準に則り安全かつ適切な 登下校運行を実施する割合	%	100	128,990
					100	127,647
						165,166
10	(3)	学習バス・スクールバス整備 事業 (学校教育課)	市の基準に則り安全かつ適切な 登下校運行を実施する割合	%	100	15,665
					100	8,589
						9,773
11	(3)	遠距離通学対策事業 (学校教育課)	市の基準に則り安全かつ適切な 登下校運行を実施する割合	%	100	49,169
					100	80,609
						39,677
12	(4)	避難児童生徒就学援助事業 (学校教育課)	給付件数	件	37	2,765
					10	1,177
					6	695
13	(4)	要保護及び準要保護児童生徒 援助事業 (学校教育課)	給付件数	件	488	43,243
					492	40,977
					484	56,809
14	(4)	大学等修学支援事業 (企画管理課)	給付件数	件	54	1,778
					61	2,040
						3,040
15	(5)	私学振興補助事業 (企画管理課)	補助交付校数	件	2	2,800
					2	2,450
						2,100
16	(5)	教育委員会事務局管理事業(大 学就学奨励金(旧京野基金)) (企画管理課)	給付件数	件	5	1,200
					3	600
						—

※以下は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業

	就学援助世帯等臨時特別給付 金事業 (学校教育課)	対象となる世帯への給付率	%	100	1,680
	学校感染症対策・学習保障等 支援事業 (学校教育課)	物品の購入予算の執行率	%	99.68%	34,891
	修学旅行キャンセル料等補助 事業 (学校教育課)				1,593

# 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

<b>1 施策の概要</b>	
<b>主要施策 10. 信頼される学校、地域とともにある学校づくりの推進</b>	
<b>施策(1) コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進</b>	
<b>方向性・取組み</b>	<p>地域全体で目指す子ども像を共有するためには学校から地域に積極的に情報発信を行うとともに、地域からも学校に足を運んでもらう機会を多く設定し、現状や課題を把握してもらう必要があります。また、「社会に開かれた教育課程」を意識し、地域の特性や地域人材を生かした教育活動を展開することも大切であると考えます。</p> <p>地域と学校が双方向で協働するためには、人材確保や組織の整備が必要です。今後は地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの設置も視野に入れて施策を展開していきます。</p>
<b>施策(2) 教職員研修等の充実</b>	
<b>方向性・取組み</b>	<p>児童生徒、保護者や地域に信頼される学校をつくるために、今日的課題の解決に向けた質の高い研修会を実施します。</p>

## ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

<b>2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」</b>	
<b>(1)コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の制度を理解するために研修会を開催した。また、次年度以降の本市での取り組み内容について検討した。その結果、担当者等の制度理解が進み、事業化の必要性を確認した。</li> </ul>	
<b>(2)教職員研修等の充実</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業づくり、学級経営、特別支援教育等の喫緊の課題に関する研修を複数回にわたって実施した。参加者からの満足度も高く、様々な場面での実践につながっている。</li> <li>・ 各学校の現状・ニーズに応じて、学校を訪問し、研修・助言を行った。</li> <li>・ 複雑で多様化する今日的課題に対応する教職員の資質・能力の向上を図り、酒田市の教育の充実と振興のため、酒田市教育研修センターを酒田市総合文化センター内に設置した。</li> </ul>	
<b>3 施策としての現状評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）</li> <li>* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）</li> <li>* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ コミュニティ・スクール、地域学校協働活動本部の立ち上げに向けて、今後の検討内容等について確認した。</li> <li>○ 学校現場の状況、ニーズを把握し、研修内容の充実を図ることができた。</li> <li>○ GIGAスクール構想における1人1台端末の整備に伴い、ICT活用に係る研修を実施することができた。</li> </ul>	



●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状 改善 評価 方向 内容 性を 受け けて	(1)コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクール、地域学校協働活動本部の立ち上げに向けて、教育委員会事業として取り組んでいく。</li> </ul>
	(2)教職員研修等の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研修センターを有効活用し、市教育研究所とも連携していく。</li> <li>児童生徒1人1台端末を有効に授業に活用するため、研修会の充実を図っていく。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度	R元年度(決算)
1	(2)	教育研究所運営事業 (学校教育課)	標準学力検査における 全国標準以上の教科の割合	%	R2年度	R2年度(決算)
					R3年度(予算)	
					小100 中78.6	576
					小83.3 中71.4	385
						280

## 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

### 1 施策の概要

<b>主要施策 11. 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進</b>				
<b>施策(1) ふるさと教育の推進</b>				
方向性・ 取組み	<p>グローバルな視点を持ってふるさとの良さを見つめ、地域社会に参画できる人材を育みます。そのためには、地域の人材を生かしたジオパークなどの学習を進めるとともに、他に誇れる文化施設等に市民が足を運びたいくなるような働きかけを行い、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。</p> <p>学校や文化施設、体育施設に酒田市出身の偉人について掲示したり、酒田市コミュニケーションポート（仮称）に設けられる郷土作家コーナーなどで酒田市出身の偉人について発信をしたりするなど、自然にふるさとの誇りを身に着けていく土壌を作ります。</p>			
	<p><b>施策(2) 文化財等の保存、継承と活用</b></p> <p>酒田市文化財保護審議会委員や資料館調査員と連携しながら、市内に存在する歴史上、芸術上又は学術上価値があると思われる資料については調査を進めるとともに、重要なものは文化財として指定する手続きを進め、保存を図ります。</p> <p>山居倉庫については、国の史跡指定の後、保存活用計画の策定を進めるほか、文化財の保存・活用のための基本的なアクション・プランである「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて検討を進めます。</p>			
方向性・ 取組み	<p><b>施策(3) 地域における伝統文化の保存と活用</b></p> <p>民俗芸能保存会と連携して後継者育成や道具の不足などの課題解決に向けて、外部講師を招いてのワークショップを開催するとともに、民俗芸能フェスタにおいて地元団体や市外の民俗芸能団体との相互交流や、情報交換の場の提供などの支援を行います。</p>			
	KPI		指標値（R6）	現状値（R1）
	地域の行事に参加している児童生徒の割合	小：95% 中：80%	小：91.1% 中：77.1%	コロナ禍により調査なし
	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	小：68% 中：50%	小：65.8% 中：47.8%	コロナ禍により調査なし

### ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

#### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

##### (1) ふるさと教育の推進

- 成人式は企業及び地域からの推薦メンバーで実行委員会（実行委員10人）を組織し、式の企画のほかコロナ禍における成人式について熟議を行った。式典は感染症拡大状況に鑑み次年度へ延期とした。
- 酒田っ子はぐくみ事業（生涯学習推進講座開催事業）を実施。キャリア形成ほか2コース、小・中学校5校、参加人数406人。コロナ禍での実施となったが、ひもや布を使ってソーシャルディスタンスに配慮するなど感染症拡大防止のために活動内容を工夫することで講座の目標は概ね達成できた。
- 小学生を対象としたワンダージオバスツアー（鳥海山・飛鳥ジオパーク講座開催事業）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業を中止とした。

##### (2) 文化財等の保存、継承と活用

- 令和元年度の指定文化財現況調査に引き続き、宛て所なしで返送されたものや回答がなかった所有者への確認調査を行い、最終的に市指定文化財（民俗芸能を除く）267件の調査対象から不明6件まで絞ることができた。また、指定文化財所有者の世代交代が進み、現所有者の保存管理への意識が低下していることがわかった。
- 試掘・発掘調査を行うことにより貴重な埋蔵文化財の破壊が行われないかを確認することができた。
- 各文化財施設は、コロナ禍の影響で各施設とも入館者数が減少した。
- 旧鑑屋については、令和元年度に完了している耐震補強実施設計にもとづき、仮屋根設置工事を行った。
- 山居倉庫については、調査報告書が完成し、文化庁へ意見具申書を提出。令和3年3月26日付官報で告示され、国指定史跡となった。

### (3) 地域における伝統文化の保存と活用

- コロナ禍による、民俗芸能フェスタの中止や各団体の地元祭典の自粛により、民俗芸能を演じる機会がほとんどなかったために、今後、民俗芸能の保存伝承への影響が懸念される。
- 民俗芸能フェスタの中止により相互交流や意見交換の機会はなかったが、民俗芸能保存団体への研修として県の担当者により、コロナ禍での県内民俗芸能の現状についての講演会を開催した。また、コロナ禍でも積極的に民俗芸能の公演を行っている岩手県の事例について聞き取りを行い、コロナ禍における稽古と公演の状況についてまとめたものを、市内の民俗芸能保存団体へ配布して情報共有を図った。
- 小学校5年生を対象にした狂言ワークショップが中止となったため、代わりに松山能演舞の撮影を行い、解説等も入れて編集し、教材として各学校へ配布した。

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

- 成人式が、市外に出た新成人が郷土を振り返るきっかけになったり、ジオパーク講座によって自然のよさに気づいたり、ふるさとを知る一助になっていると捉えている。令和2年度からの生涯学習推進計画において、ふるさと教育の推進や郷土愛の醸成について取り組んでいくことを明記していることから、これらの事業に加えて、関連する事業、講座を実施していく。
- 文化財や歴史的資料は地域の貴重な財産であるため、今後も継続して保存と活用に努めることが必要である。そのためには地域に所在する国・県・市の指定文化財だけでなく、未指定文化財も含めた総合的な保存・活用に関する文化財保存活用地域計画の策定を進めるとともに、指定文化財所有者の保存管理の意識を高める必要がある。
- コロナ禍で、民俗芸能フェスタの中止や各団体の地元祭典の自粛により、ほとんど民俗芸能を演じる機会がなかったために、継承者のモチベーション低下により、急速な後継者不足と民俗芸能存続の危機に見舞われている。そのために外部講師を招いて団体の保存の意識を高めるワークショップの開催や民俗芸能フェスタにおける地元団体や市外の民俗芸能団体との相互交流や、情報交換の場の提供などの支援が必要である。

## ●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PLAN)

### 4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状評価を受けまたは方向性	(1) ふるさと教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 成人式は、実行委員である自分たちの意見が採用、実現される達成体験を通し、自己効力感を育む一助になっていると思われることから、今後も伴走者としてサポートしていく。</li> <li>• 酒田っ子はぐくみ事業（生涯学習推進講座開催事業）は、開催校からの評価も高いことから、メニューの充実にも努めながら継続していく。</li> <li>• ワンダージオバスツアーについては、訪問先を市内及び遊佐町内に限定し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ引き続き実施していく。</li> <li>• 本市出身の歴史上の偉人を紹介するため、市内小中学校への肖像画（写真）の掲示を進めていく。</li> </ul>
	(2) 文化財等の保存、継承と活用
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定文化財所有者の保存管理の意識を高めるために、所有者変更やき損盗難の際の手続き、補助金等についてまとめた「指定文化財所有者の手引き」を作成し、所有者に送付する。</li> <li>• 文化財保護法のもとで開発行為の調整を行うとともに試掘・発掘調査を遂行する。</li> <li>• 旧燈屋は文化財としての保存と活用を適切に行うため修復工事を行う。</li> <li>• 計画策定に関しては、国指定史跡の保存活用計画の策定が進んでいないため、山居倉庫保存活用計画策定から順次個別に進めていく。</li> </ul>
	(3) 地域における伝統文化の保存と活用
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民俗芸能保存会と連携し、民俗芸能フェスタや外部講師を招いた情報交換会などを開催し、団体の保存意識を高めるための支援を行う。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標			事業費(千円)
			指標名	単位	R元年度	R元年度(決算)
					R2年度	R2年度(決算)
						R3年度(予算)
1	(1)	生涯学習推進講座開催事業【再掲】 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	92 97	2,605 1,349 3,005
2	(1)	鳥海山・飛鳥ジオパーク講座開催事業【再掲】 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	100 100	78 47 231
3	(1)	成人式開催事業 (社会教育文化課)	実行委員会の企画の実現に向けて会の中で話し合いを重ねていく	式典での企画実現	実現 中止	1,280 73 3,198
4	(2)	文化財保存活動支援事業 (社会教育文化課)	保存伝承された無形民俗文化財及び 国県指定文化財の件数	件	398 398	2,786 542 1,519
5	(2)	史跡旧鎧屋修復事業 (社会教育文化課)	事業進捗率	%	100 100	6,842 19,179 69,894
6	(2)	山居倉庫文化財調査事業 (社会教育文化課)	事業進捗率	%	100 100	8,920 1,576
7	(2)	文化財保護総務管理事業 (社会教育文化課)	試掘・発掘件数	件	5 6	5,180 5,836 7,306
8	(2)	文化財施設管理運営事業 (社会教育文化課)	入館者数	人	25,649 12,403	25,010 38,113 22,312
9	(3)	未来へ受け継ぐ伝統文化はぐくみ事業 (社会教育文化課)	参加者数	人	1,191 0	2,500 50 1,344

(このページは白紙です)

## 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

1 施策の概要	
<b>主要施策 12. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進</b>	
<b>施策(1) 家庭教育の支援</b>	
<b>方向性・ 取組み</b>	子育て世代の不安や不満を解消するため、父母その他の保護者が一人で悩みを抱え込まずに、率直な気持ちを意見交換できる場が必要とされています。家庭教育の専門家による講演会や、時代によって日常生活で日々起こり得る課題について対応するための事業を展開します。
<b>施策(2) 地域教育力の向上</b>	
<b>方向性・ 取組み</b>	地域人材の育成と組織の活性化を図るために、活動の拠点であるコミュニティ振興会と市との一層の情報共有に努め、地域の人材育成と地域学校共同活動を推進していきます。
<b>施策(3) 地域産業界、高等教育機関等との連携</b>	
<b>方向性・ 取組み</b>	児童生徒の充実した体験学習のために、地域産業界や高等教育機関との連携をさらに推進します。知の拠点となる東北公益文科大学と連携した事業の充実に努めます。
<b>施策(4) 青少年指導活動の推進</b>	
<b>方向性・ 取組み</b>	非行・いじめの防止と問題行動をなくす相談や事後の継続指導を、家庭や学校・関係機関と連携して進めていきます

### ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」	
<b>(1) 家庭教育の支援</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域家庭教育講座、すくすく出前講座（生涯学習推進講座開催事業）は、小・中学校、保育園、認定こども園と連携しながら、多くの保護者が集まる行事に合わせて事業を実施した。地域家庭教育講座6回、参加人数184人、すくすく出前講座6回、参加人数212人。新型コロナウイルス感染症感染拡大への懸念から講座の中止が相次いだため、当初予定よりも実施回数は少ない。参加者からは改めて家庭教育について学ぶ機会を得たことで、新たな気づきや不安の解消に繋がったとの感想があった。</li> </ul>	
<b>(2) 地域教育力の向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域人材交流講座（生涯学習推進講座開催事業）を小・中学校を対象に実施。実施回数273回、延べ参加人数4,027人。学校と地域が連携して多様性のある教育の提供に努めた。学校側は本事業の安定的な継続を望んでいる。</li> <li>・ 地域の教育力向上事業（予算は「ひとつづくり・まちづくり総合交付金」へ統合）をコミュニティ振興会で実施。地域実施団体21団体、事業数92事業、延べ参加人数4,795人。青少年の体験活動等を通し、地域の特色を生かして、地域で取り組む体制や地域の人材育成を推進することで、地域教育力の向上を図った。</li> </ul>	
<b>(3) 地域産業界、高等教育機関等との連携</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで中村ものづくり事業を通して、県立産業技術短期大学校庄内校、酒田光陵高等学校、鶴岡工業高等専門学校との連携を進めてきていたが、コロナ禍で事業が中止となった。</li> <li>・ 東北公益文科大学と連携し、放課後学習支援（中学2校27名・大学生17名参加、計14回実施）、英語講座（21名参加）を実施した。参加した大学生、中学生の満足度も高く、双方に有益な学びの機会を創出した。（小学生の夏休み宿題お手伝い教室は中止）</li> </ul>	
<b>(4) 青少年指導活動の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年指導センターの活動として、地域巡回、ネットパトロール、コロナ感染防止啓発チラシの作成・配布などを行い、青少年の健全育成と非行・いじめの未然防止に努めた。</li> <li>・ 酒田海洋少年団や酒田市青少年を伸ばそう市民会議の事務局を担い、各団体の事業活動を支援した。</li> <li>・ 地域の人とのふれあいを通じた事業を実施し、地域全体で「地域の子」「社会の子」として、子どもたちの健全育成に努めた。</li> </ul>	

### 3 施策としての現状評価

\* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）

\* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）

\* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

- 地域家庭教育講座、すくすく出前講座は、子育てに不安や悩みを抱えている保護者を支援するための有効な手段であり、学校行事に組み込んで実施することで比較的大勢の保護者に情報が届くよう工夫している。
- 地域の人材交流講座は、小・中学校において、専門的な知識や技能を有する地域の人材を生かした学習を展開し、学習活動における児童生徒の学習意欲や実践意欲の高揚を図ることに寄与している。
- 地域の教育力向上事業は、コミュニティ振興会が地域の特色を生かしながら、地域の教育力向上につながる事業を自発的・積極的に実施しており、企画運営面でのスキルアップが見られる。
- 地域の重要な知的資源である東北公益文科大学との連携事業は、子ども達の学習意欲向上や将来を考える機会、大学生の自己研鑽の場となっており、双方に相乗的な教育効果がみられる取組みである。
- コロナ禍で様々な制約があった中で可能な活動を行ったり、またコロナ禍であるからこそ、行うべき活動を考え、工夫して取り組むことができた。

## ●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PLAN)

### 4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状評価の内容を容めかけたは方向性	(1)家庭教育の支援
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域家庭教育講座、すくすく出前講座については、今後も保育園・認定子ども園や学校と連携しながら継続実施し、幼児及び児童の人格形成へ働き掛けるほか、昨今の社会環境により孤立しがちな保護者に対し、率直に意見交換し子育てへの不安や悩みを共有できる場を提供していく。</li> </ul>
	(2)地域教育力の向上
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域人材交流講座は、今後も小・中学校と連携しながら事業を進めていく。コミュニティ・スクールや地域学校協働活動へつながる事業として、引き続き学校と地域の連携をサポートしていく。</li> <li>・ 地域の教育力向上事業は、各コミュニティ振興会の運営担当者のスキルアップ講座を開催するとともに、社会教育指導員が訪問しながら支援をしていく。</li> </ul>
	(3)地域産業界、高等教育機関等との連携
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍での感染対策を十分に行い、中村ものづくり事業を実施することにより、引き続き高等教育機関との連携を進めていく。</li> <li>・ 東北公益文科大学や小・中学校等と事業の目的を共有し、双方にとって有益な場となるよう、また参加しやすい環境づくりに向けて緊密に連携して取り組む。</li> <li>・ 高等教育機関が主催する事業についても、子ども達の経験学習の場の充実を図り連携を強化する目的から、市教育委員会で積極的な関わりを持ち、参加していく。</li> </ul>
	(4)青少年指導活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年が主体的に活動できる場の創出に努める。</li> <li>・ 酒田海洋少年団や酒田市青少年を伸ばそう市民会議については、引き続き事業活動を支援していく。海洋少年団では、青少年の健全育成に寄与できるよう他団体との交流を図りながらの取り組みなど活動のブラッシュアップを図る。</li> </ul>

#### ○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度 R2年度	R元年度(決算) R2年度(決算) R3年度(予算)
1	(1) (2)	生涯学習推進講座開催事業 【再掲】 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	92	2,605
					97	1,349
						3,005
3	(2)	生涯学習振興支援事業 (社会教育文化課)	補助金交付団体の活動回数	回	198	604
					110	586
						604
4	(3)	東北公益文科大学連携推進事業 (企画管理課)	連携事業参加者の満足度	%	89.0	599
					93.5	328
						849
5	(4)	青少年指導センター運営活動 事業 (学校教育課)	指導活動の実施回数	回	80	2,282
					79	1,924
						2,726

# 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

## 1 施策の概要

### 主要施策 13. 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進

#### 施策(1) 生涯学習の推進

方向性・ 取組み	「人生100年時代」をポジティブに生きがいを見出してもらうため、新たな「生涯学習推進計画（令和2年3月）」を策定し、生涯学習事業を従来のライフステージ別から、「人生はマルチステージ」と捉えて展開していきます。 SNS等を活用した情報発信など、従来以上に情報伝達手段の多様化を検討するとともに、生涯学習の活性化へ向け、市主催出前講座の発展等を模索していきます。 コミュニティ振興会と協働した地域づくりを推進し、人材の育成と組織の活性化を図ります。また、地域行事、地域活動等に参加する契機となるような場づくりを進め、それぞれの居場所と出番を創り、各人の自信や生きがいにつながるような事業展開を図っていきます。			
		指標値（R6）	現状値	現状値（R2）
KPI	生涯学習活動を行っている市民の割合	70%	H30 65.5%	コロナ禍により調査なし
	地域の行事に参加した市民の割合	60%	H29 51.5%	コロナ禍により調査なし
	生涯学習の成果を地域・まちづくりで生かしたいと思う割合	70%	H30 65.6%	コロナ禍により調査なし

## ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

#### (1)生涯学習の推進

- 生涯学習推進講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施回数や講座定員を見直し実施したが、受講者の満足度評価は高い水準を維持できた。374回実施、6,557人参加。
- 生涯学習施設管理及び整備については、計画的に執行したため予算に対しての執行率も高かったが、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数は落ち込んだ。
- 中高生ボランティア支援事業では、市内のボランティアサークル「かざみどり」「SUN」「ひかり」の活動を実施した。コロナ禍でイベント等が中止となり、活動機会が減となったが、自主活動として3サークル合同で医療従事者への感謝メッセージを作成し、市内の病院へ贈呈した。会員が社会に目を向け、自分たちにできることがないか主体的に考え、行動する機会となった。
- 鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、飛島へのジオツアー（成人対象）及びワンダージオバスツアー（小学生対象）を中止とし、初めてのジオ講座（成人対象）のみ実施した。講座3回、合計24人参加。従来紹介している八幡エリアに川南地区を加え、参加者が新たな酒田の魅力を発見することができた。
- 「生涯学習まつり2020」及び「よんでみよう吉野弘事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

- 令和2年度から10年間の本市生涯学習推進計画では、前計画に掲げた「ライフステージ別の学習機会の提供」から、「人生は100年時代のマルチステージ」に変更しているが、それに合わせた講座の提供が不十分である。
- 生涯学習施設（建物）の老朽化に伴い、修繕箇所が毎年増加しており、整備等が追いつけない状況である。
- 中高生ボランティア支援活動は、地域に出て自ら行動することで地域の課題を知り、学校の枠を超えて交流し、仲間と共同して活動することで、自己有用感や協調性を養う重要な場となっている。また、活動を通して、自分の将来について考える場ともなっている。
- 鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業は、ジオパークという観点から自然・歴史・文化等について学ぶことにより、参加者が地元の新しい魅力を発見する機会となっている。
- 生涯学習まつりは、市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加促進と、市内で活動している生涯学習サークル・団体、中央公民館主催教室などが学習の成果を発表する場として重要な役割を果たしている。



●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の内容

ま改現 た善状 はず評 方る価 向内を 性容受 けて	(1)生涯学習の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現代的諸課題への対応に資する講座やふるさと教育に関連した内容の講座を実施していく。</li> <li>・ 生涯学習の活動拠点としての施設の整備は、それぞれの施設の特性を考慮しながら計画的に行っていく。</li> <li>・ 中高生ボランティア支援事業は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、コロナ禍でもできる活動内容を検討していく。</li> <li>・ 鳥海山・飛島ジオパーク講座開催事業は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ、引き続き実施していく。</li> <li>・ 生涯学習まつりについては、コロナ禍での実施を参加団体にアンケートを取り、実行委員会役員会で開催の有無等を検討していく。</li> <li>・ よんでみよう吉野弘事業については、コロナ禍での実施及びやり方を依頼団体と検討していく。</li> </ul>

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度 R2年度	R元年度(決算) R2年度(決算) R3年度(予算)
1	(1)	生涯学習推進講座開催事業 【再掲】 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	92 97	2,605 1,349 3,005
2	(1)	生涯学習振興支援事業 【再掲】 (社会教育文化課)	補助金交付団体の活動回数	回	198 110	604 586 604
3	(1)	生涯学習施設「里仁館」運営 支援事業 (社会教育文化課)	主催講座受講者数	人	3,253 1,829	7,081 7,081 7,081
4	(1)	よんでみよう吉野弘事業 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	93 中止	105 0 0
5	(1)	生涯学習施設管理運営事業 (社会教育文化課)	施設(8施設)利用人数	人	230,087 133,822	156,682 154,349 165,293
6	(1)	生涯学習施設整備事業 (社会教育文化課)	施設(8施設)利用人数	人	230,087 133,822	13,197 8,965 10,916
7	(1)	鳥海山・飛島ジオパーク講座 開催事業【再掲】 (社会教育文化課)	参加者の事業に対する満足度	%	100 100	78 47 231
8	(1)	中高生ボランティア支援事業 (社会教育文化課)	各サークル年間活動回数	回	42 24	139 170 231

## 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

1 施策の概要				
主要施策 14. 豊かな人間性を育む文化芸術活動の推進				
施策(1) 文化芸術活動の推進				
方向性・ 取組み	<p>市民の文化的人権を保障する「市民文化政策（ひとづくり）」と、戦略的思考に立脚し、都市アイデンティティの創造を目的とする「都市文化政策（まちづくり）」を複合的に実施することで、6項目の課題解決を目指すとともに、文化芸術の一層の推進を図ります。</p> <p>具体的には酒田市文化芸術推進計画（平成30年3月酒田市教育委員会策定）に基づいた「社会包摂と育成」の方針のもと、文化芸術による社会の課題解決、次代を担う子どもたちを対象にした事業の充実を重点的な視点として、下記の20項目の施策を複合的に実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化芸術活動を行う環境の整備</li> <li>2 誰もが文化芸術に親しむことが出来る文化的環境の整備</li> <li>3 学校教育における文化芸術活動の充実</li> <li>4 将来の文化芸術の担い手の育成</li> <li>5 文化芸術活動を支える人材の育成</li> <li>6 市民との共同・共創による事業展開</li> <li>7 地域コミュニティとの施策連携による文化的環境づくり</li> <li>8 文化芸術による国際交流</li> <li>9 専門性の高い文化の仕掛け人の配置</li> <li>10 文化芸術による社会包摂</li> <li>11 文化芸術に関する施策と生涯学習との連携及び強化</li> <li>12 多様な分野との連携及びネットワークづくり</li> <li>13 文化財等の地域資源の活用</li> <li>14 酒田らしいまちの景観の保全と魅力の創出</li> <li>15 文化施設の活用</li> <li>16 伝統的な食文化の継承と創造的な食文化の発信</li> <li>17 観光との連携</li> <li>18 産業との連携</li> <li>19 組織体制の強化</li> <li>20 市民の視点にたった情報発信・広報戦略</li> </ol>			
	KPI	文化芸術活動のしやすいまちだと答える市民の割合	指標値（R6） 60%	現状値 H29 50.3%

### ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

#### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

##### (1)文化芸術活動の推進

- 文化芸術推進事業：新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、少しでも多くの市民が文化芸術にふれる機会を創出できるよう当初の計画を変更し、主に施策1・2・3・5・10に重点を置き10事業について実施した。（入場者数5,519人）
- 庄内文化賞・阿部次郎文化賞顕彰事業：庄内地方の芸術文化の振興、地域文化の向上に寄与するため第42回庄内文化賞1件を顕彰した。（阿部次郎文化賞については推薦者無し）
- 土門拳文化賞顕彰事業：酒田市の全国に向けPRするとともに、写真文化・写真展示館の魅力を広めた。37都道府県から138人（145件）の応募があり、土門拳文化賞1名、奨励賞3名を顕彰した。
- 市民芸術祭開催事業：舞台公演・作品展示等を行う芸術祭開催により、身近に文化芸術にふれる機会を提供することを目的としたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。
- 酒田市美術館：企画展（6回）やワークショップの開催など、質の高い鑑賞機会の提供に努めた。（R2入館者数：26,183人）
- 土門拳記念館：土門拳の作品展示について、質の高い鑑賞機会の提供に努めた。（R2入館者数：9,781人）
- 中学校において外部指導者を活用して質の高い合唱指導を行ったが、小学生観劇教室は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

- 新型コロナウイルス感染拡大により、当初予定していた鑑賞事業が軒並み中止・延期を余儀なくされ、市民に良質な芸術を鑑賞する機会を提供することが困難であった。また、コロナの影響で社会全体で人的交流が停滞したことにより、国際交流、観光・産業との連携等の事業展開を図ることができなかった。
- 阿部次郎文化賞は候補者が出ず、今後の同事業の運用等について検討が必要である。
- 土門拳文化賞の顕彰を通し、酒田市を全国に向けPRするとともに、写真文化・写真展示館の魅力を広めることができた。
- 市民芸術祭は中止としたが、感染対策を取り各分野で個別に開催した7事業に対し会場費を助成したことで、市民芸術祭に準じる活動が行われ市民が文化芸術に触れる機会を創出できた。
- 酒田市美術館と土門拳記念館は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、4月8日から5月10日まで休館したため、入館者数が大幅に減少した。

## ●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PLAN)

### 4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状評価の内容を容れた方向性	(1)文化芸術活動の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術推進事業：新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、多くの市民が文化芸術にふれる機会を創出するため、また文化の担い手育成のため、戦略的かつ継続的・計画的に事業を展開していく。</li> <li>庄内文化賞・阿部次郎文化賞顕彰事業：阿部次郎についての周知・情報発信を目的として、図書館において阿部次郎企画展、生涯学習推進講座において阿部次郎に関する講座を実施することで、今後の阿部次郎文化賞候補者の選出に繋げる。</li> <li>土門拳文化賞顕彰事業：引き続き写真及び写真展示館の魅力を全国に発信するとともに、土門拳文化賞受賞作品展の開催など、市民が写真文化に触れる機会を提供する。</li> <li>市民芸術祭開催事業：新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、市民が身近に多様な文化芸術に触れる機会を提供する。また、次世代の育成に取り組みながら誰もが文化芸術に親しむことができる環境整備を図っていく。</li> <li>酒田市美術館・土門拳記念館：財団の新設合併で体制が強化されたことにより、観賞事業・体験事業の更なる充実を図り、質の高い文化芸術にふれる機会の提供に努める。また、両館のスクールプログラムの構築を進め、全小中学校での実施を目指す。</li> <li>学校教育における文化芸術活動について、感染防止対策に努めながら事業を推進していく。</li> </ul>	

#### ○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度 R2年度	R元年度(決算) R2年度(決算) R3年度(予算)
1	(1)	文化芸術推進事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した市民の割合=45	%	30 16.2	23,474 15,788 24,448
2	(1)	庄内文化賞・阿部次郎文化賞顕彰事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した市民の割合=45	%	30 16.2	579 199 583
3	(1)	土門拳文化賞顕彰事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した市民の割合=45	%	30 16.2	3,200 3,028 1,779
4	(1)	市民芸術祭開催事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した市民の割合=45	%	30 16.2	2,761 1,901 2,485
5	(1)	公益財団法人設立準備事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した市民の割合=45	%	30 16.2	— 448 —
6	(1)	文化活動支援事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した市民の割合=45	%	30 16.2	4,281 28,637 3,637

7	(1)	文化施設長寿命化対策事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	30	43,824
					16.2	185,870
						192,278
8	(1)	美術館管理事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	30	103,780
					16.2	106,639
						103,172
9	(1)	市民会館施設管理事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	30	111,428
					16.2	104,820
						115,573
10	(1)	写真展示館施設管理事業 (社会教育文化課)	文化芸術活動に参加した 市民の割合=45	%	30	45,459
					16.2	45,668
						47,017
11	(1)	文化活動重点事業 (学校教育課)	合唱指導における 外部講師活用校	校	6	388
					5	351
						481
12	(1)	小中学校音楽教室支援事業 (学校教育課)	小中学校音楽教室実施校	校	9	1,961
					1	349
						1,876
13	(1)	小学生観劇教室事業 (学校教育課)	観劇教室への参加校	校	20	429
					0	0
						0

(このページは白紙です)

# 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

## 1 施策の概要

### 主要施策 15. 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

#### 施策(1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

方向性・取組み	市民が、それぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、関係団体等と連携した指導者養成により、生涯スポーツの推進を図ります。さらに、運動をしていない人への積極的な働きかけを進めます。 また、障がいのある人の運動習慣の確立と社会参加を目指し、それぞれの状況に応じて気軽にスポーツを楽しむことができるよう、関係機関・団体と連携しながら、障がい者のスポーツ活動を推進します。			
KPI		指標値 (R6)	現状値	現状値 (R2)
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	50% (R11 60%)	H29 31%	49.5%
	子ども(小学生)のスポーツ実施率	83% (R11 85%)	H30 78.3%	コロナ禍により調査未実施
	スポーツ行事への参加者数	37,700人 (R11 38,000人)	H28 36,180人	11,327人

#### 施策(2) 感動と活力に満ちた競技スポーツの推進

方向性・取組み	各スポーツ団体等と連携し、トップアスリートと指導者の育成・強化を推進していきます。全国(世界)レベルで活躍する地元選手を育成することで、市民へ感動と活力を届け、市民のスポーツへの興味や関心を高めていきます。 また、トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高めていきます。			
KPI		指標値 (R6)	現状値	現状値 (R2)
	国民体育大会への出場種目数	20種目以上 (R11 20種目以上)	H30 19種目	感染症拡大防止により大会中止

#### 施策(3) スポーツによる賑わいとまちづくりの推進

方向性・取組み	「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」や「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」をはじめとするスポーツ資源を活かし、また、東京オリンピックのホストタウンとして相手国と連携しての交流等、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進します。 また、これらのイベントを通じてスポーツボランティアを育成し、「ささえるスポーツ」を推進します。 さらには、コミュニティ振興会が主催する運動会などのスポーツイベントを通じ、世代間交流や地域一体感の醸成、災害時にも支え合う地域コミュニティの維持・再生を促します。			
KPI		指標値 (R6)	現状値	現状値 (R2)
	湊酒田つや姫ハーフマラソン大会・みなと酒田トライアスロンおしんレース大会における交流人口(市外・県外)	1,520人 (R11 1,600人)	H30 1,415人	感染症拡大防止により大会中止

#### 施策(4) 安全安心なスポーツ活動のための環境整備

方向性・取組み	競技力向上や大会誘致等による交流人口の拡大を図るため、スポーツ施設の適正な配置の検討、指定管理者制度を運用した効率的なスポーツ施設の運営を推進します。また、身近な生活圏にある学校体育施設(体育館やグラウンド等)の活用について検討します。 安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・傷害等の防止や軽減を図ります。			
KPI		指標値 (R6)	現状値	現状値 (R2)
	スポーツ施設の延べ利用者数	764,600人 (R11 770,000人)	H29 758,144人	497,379人

## ● 施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

#### (1) 誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

- ・ スポーツ推進委員会主催の第3回ニュースポーツ大会を開催し、コロナ禍でも地域住民の「する」「ささえる」スポーツ機会の創出に取り組んだ。スポーツ少年団本部では、子どもたちに大会参加の機会を作りたいという想いのもと、各専門部が大会運営を工夫をしながら本部大会を開催した。

- ・民間企業から本市及び各地区体育振興会へニュースポーツ「モルック」の道具を寄贈いただき、各地区で研修会や体験会などを開催した。ウィズコロナの時代に、安心して楽しめるスポーツとして各地区で有効に活用することができた。
- ・市体育振興会と市スポーツ推進委員会は相互に連携しながら事業実施をしているが、市体育協会や総合型地域スポーツクラブ等との連携が見られない。

## (2) 感動と活力に満ちた競技スポーツの推進

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によりインターハイや国民体育大会等各種競技大会が中止になり、白崎資金スポーツ優秀選手表彰も例年に比べ大幅に減少したが、その中でも県大会で優勝した小学生19名を表彰した。
- ・白崎資金を活用した指導者講習会について、当初計画では年2回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって年1回の開催となった。講習会では、全国レベルのトレーナーを講師に迎え、コロナ禍で考えるべきスポーツの実施方法を紹介していただき、指導者にとっても大変有意義な講習会となった。また、講習会で紹介いただいた「手軽にできるボディメイキングエクササイズ」の動画データを、天理大学体育学部の川上晃司准教授と東京医科歯科大学の水野哲也特任教授の協力のもと無償で提供いただき、市ホームページに掲載し市民への運動不足解消を呼び掛けた事は、スポーツ振興事業としても初の取組みであった。
- ・市体育協会と連携しながら、「プレステージインターナショナルアランマーレ」の活動及びホームゲームの開催周知や、小学生を大会へ無料で招待するなど、トップレベルのスポーツに触れる機会の創出に努めた。

## (3) スポーツによる賑わいとまちづくりの推進

- ・交流人口の拡大を目的とした「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」や「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。今後の事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながらの大会運営が課題となっている。
- ・コミュニティ振興会が主催する地区運動会やスポーツイベント等も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながらの大会運営が課題となっている。
- ・コロナ禍では、運動不足から身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害が懸念されている。そこで、スポーツ推進委員会負担金を活用して、地区体育振興会等でニュースポーツの道具を購入する際に補助を行い、購入に併せてニュースポーツ教室等の実施をお願いした。コロナ禍でも少人数で取り組めるフロアカーリング等の普及及び高齢者等の運動不足解消に努めることができた。

## (4) 安全安心なスポーツ活動のための環境整備

- ・新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、4月8日から5月10日まで体育施設を休館にした。その後の施設の利用については、マスクの着用や手指の消毒、密にならない利用の仕方等を利用者へ促した。
- ・老朽化に伴い予定されていた改修工事（松山スキー場シュレップリフト改修、スワンスケートリンク冷凍機設備工事）を実施したほか、各体育施設の修繕について危険性が高いものを優先に実施した。

### 3 施策としての現状評価

- \* 施策を構成する事務事業の妥当性（施策に対する事務事業のバランス）
- \* 施策の進捗状況（事務事業の進捗と関係した施策の進捗）
- \* 施策の中での資源（金・人・もの）の配分と評価の考え方（優先度）

- 地域に根差した存在である体育振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの活動を推進することは、幅広い年齢層にスポーツを楽しんでもらうために有効な手段であり、KPIも指標値に近づいていることから、「誰もが楽しめる生涯スポーツの推進」に繋がっていると考えられる。
- 「トップアスリートの育成・強化の推進」として、選手のモチベーションを高めるために白崎資金表彰や激励金の交付を継続していくことが有効と考えられる。トップレベルのスポーツに触れる機会については、コロナ禍により観客数が制限されたり、大会そのものが中止となることが多く、市民の「みる」スポーツへの興味・関心を高めることが困難な状況にある。
- 「スポーツによる賑わいとまちづくりの推進」に係る「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」や「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」などがコロナ禍により中止を余儀なくされているが、これまでの開催実績により市民から親しまれている事業であること、また全国的にも知名度を上げつつある事業であることから、施策を推進するためには事業の継続が必要である。
- 市民が気軽にスポーツを楽しむために、地域住民の寄り所となっているコミュニティセンター等におけるニュースポーツの道具の整備、更新が課題である。
- 「安全安心なスポーツ活動のための環境整備」については、新型コロナウイルス感染症拡大への懸念により、令和2年度は各競技種目の大会中止や活動制限が相次ぎ、その結果、施設の利用者数は大幅に減少した。また、施設の老朽化や経年劣化が大幅に進んでいることから、「体育施設整備方針」に基づきながら計画的な修繕や施設の長寿命化に向けた耐震改修工事の実施、検討を進めていく必要がある。

●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PPLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現状評価を受けては方向性	(1)誰もが楽しめる生涯スポーツの推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの子どもたちがスポーツの楽しさを知り、自然と体を動かしてスポーツを楽しみ、生活の中にスポーツを取り込みながら健全な心身の育成を図る。</li> <li>民間企業から寄贈いただいた「モルック」をはじめとする、ニュースポーツの普及推進により、ウィズコロナの時代に市民が安心して楽しめるスポーツの普及や意識づくりに取り組む。</li> <li>コロナ禍で高まった健康志向を活かし、関係団体等と連携したスポーツ活動の充実等に取り組んでいく。また、「障がい者スポーツ」についても情報を収集しながら、研修会・体験会を通じてスポーツ推進委員の「障がい者スポーツ」に対する理解を深め、市民にも広めていく。</li> <li>運動部活動改革について、「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革」の両立を目指すため、運動部活動と地域等との連携の在り方について、スポーツ庁が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を踏まえ、今後、関係団体等と情報交換を行っていく。</li> </ul>
	(2)感動と活力に満ちた競技スポーツの推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市体育協会と連携し、小中高生から一般までの一貫した指導体制の確立や指導者の資質向上、市民のスポーツへの関心を高め、医科学的な視点も踏まえながら、全国（世界）レベルで活躍できる選手の育成を図る。</li> <li>小学生の時期は、体を積極的に動かして色々な動きの経験を積むことが大切である。小学校の体育の授業などで初めてする運動（動き）が上手にできず、運動（動き）に対して苦手意識を持ってしまうことがある。子どもがスポーツに対する苦手意識を持たず、スポーツに対する意欲を高めるために、自分にどんなスポーツが合っているのか、子どもの運動能力にあった競技を見極める事業展開が必要である。</li> <li>全国各地で子どもの運動能力にあった競技を見極める「スポーツ能力測定会」を実施している（一社）スポーツ能力発見協会から、（公財）ノエビアグリーン財団の助成事業を活用して令和3年度に酒田市において「スポーツ能力測定会」を実施したいとの依頼を受け、11月下旬の事業実施に向けて関係団体と調整を図っている。</li> </ul>
(3)スポーツによる賑わいとまちづくりの推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」や「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら実施する。</li> <li>コミュニティ振興会及び体育振興会が主催する地区運動会やスポーツイベント等についても、事業実施にあたり感染症拡大防止対策を徹底しながら支援していく。</li> <li>地域のスポーツ振興について、地区体育振興会やスポーツ推進委員会を中心に、コロナ禍でも少人数で取り組めるニュースポーツの普及等を推進していく。</li> </ul>	
(4)安全安心なスポーツ活動のための環境整備	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の状況により、施設利用者数が大幅に変動するため、利用者が安全安心に利用できるよう努めていく。</li> <li>施設整備方針に則って、耐震改修が実施されていない施設の改修工事や、老朽化が著しい国体記念体育館の改修工事のほか、照明設備の改修工事等を年次計画を立てて順次進める。</li> <li>耐震改修が実施されていない施設は、八幡体育館、松山体育館、親子スポーツ会館及び酒田市体育館である。八幡体育館については、機能向上を含む耐震改修を行う。その他の施設については、施設のあり方を含め検討を進めていく。</li> <li>照明設備については、老朽化により光ケ丘野球場、国体記念テニスコート及び光ケ丘テニスコートの夜間照明設備から灯具の落下が確認されている。利用者の安全を最優先に屋外の照明設備から年次計画により改修工事を進めていく。また、水銀に関する水俣条約により、一般照明用の高圧水銀ランプの製造中止、輸入禁止の規制を受けることから、屋内施設についてもLED照明への更新を順次進めていく。</li> <li>勤労者体育センターなどのバスケットボール用の「吊り下げ式」・「壁掛け式」のゴール設備について、落下防止等の安全点検を進め、危険性があると判断したものについては、撤去または修繕を進めて行く。</li> </ul>	



○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度 R2年度	R元年度(決算) R2年度(決算) R3年度(予算)
1	(1)	スポーツ推進委員会研修活動事業 (スポーツ振興課)	スポーツ行事への参加者数	人	41,057	5,407
					11,327	5,435
						6,250
2	(1)	スポーツ少年団活動事業 (スポーツ振興課)	スポーツ少年団団員数	人	1,517	3,363
					1,387	2,000
						3,262
3	(2)	白崎資金スポーツ振興事業 (スポーツ振興課)	研修会満足度 (5段階評価で4以上の評価率)	%	97.2	902
					96.4	378
						933
4	(2)	スポーツ振興総務管理事業 (スポーツ振興課)	年度内事業の完了		終了	2,545
					感染症拡大防止により一部事業中止	2,229
						2,741
5	(2)	団体補助事業 (スポーツ振興課)	補助金に対する自主事業収入の割合	%	4.2	12,269
					5.5	12,211
						11,611
6	(2)	大会補助事業 (スポーツ振興課)	年度内開催の終了		終了	1,933
					感染症拡大防止により大会中止	0
						1,115
7	(2)	スポーツ振興激励金交付事業 (スポーツ振興課)	国体山形県選手団における酒田市民の割合	%	10.1	1,731
					感染症拡大防止により大会中止	417
						1,930
8	(2)	東京2020オリンピック聖火リレー開催事業 (スポーツ振興課)	年度内開催の終了			-
					感染症拡大防止により次年度に延期	4,525
						-
9	(3)	スポーツ行事開催事業 (スポーツ振興課)	延べ参加者数 (市主催4事業)	人	9,018	17,900
					感染症拡大防止により大会中止	3,765
						16,850
10	(4)	体育施設整備事業 (スポーツ振興課)	年度内事業の完了		終了	118,771
					終了	63,787
						27,307
11	(4)	パークゴルフ場整備事業 (スポーツ振興課)	年度内事業の完了		終了	85
					感染症拡大防止により事業中止	0
						0
12	(4)	体育施設管理事業 (スポーツ振興課)	スポーツ施設の利用者数	人	685,458	302,376
					497,379	307,579
						318,873

# 施策評価表

評価対象年度 令和 2 年度

## 1 施策の概要

### 主要施策 16. 図書館の持つ様々な機能の拡充

#### 施策(1) 図書館サービスの拡充

**方向性・取組み**

新しい図書館では、複合施設としての利点を活用し、利用者の多様な居場所や使われ方に対応したサービスを提供します。  
 「学びたい、知りたいに答え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点」としての役割を果たすため、そのための具体的手段としてレファレンスサービスの充実を図ります。  
 課題解決支援の強化に向けた方策として、行政支援、ビジネス（地場産業）支援、医療・健康支援、子育て支援、高齢者支援等、地域の課題解決に向けた取組みに必要な資料や情報を提供するなど、地域や市民の課題解決を支援する機能の充実に努めます。  
 学校及び日本海総合病院など、他の機関との連携を推進します。  
 運営を担う指定管理者と連携を図り、利用者の満足度向上のための施策を支援します。

KPI		指標値 (R6)	現状値	現状値 (R2)
	人口一人当たりの入館回数	増加させる		3.32回
人口一人当たりの館外貸出冊数	増加させる		4.7冊	3.9冊

#### 施策(2) 酒田コミュニケーションポート(仮称)の利用推進

**方向性・取組み**

1階の企画エリアは、広場、ホテルと隣接し、多様な来館者のたまり場、出会いと交流の場となることから、図書館での図書企画展示、観光情報センターによる観光企画展示のほか、パブリックビューイング、ミニコンサートなど、多様な展示やイベントに利用していきます。  
 雑誌や新聞コーナーでは、観光情報センターの開業日に合わせた運用を行い、図書館の休館時にも活用できるようにします。  
 図書館の児童エリアでは、親子連れで気軽に立ち寄ることができるように子どもが声を出して遊ぶ姿を温かく見守りながら親が安心して絵本を選び、読み聞かせや情報交換ができる場とします。  
 2階のグループ活動エリアでは、グループ学習、夏休み調べ学習相談室などの多様な学習の場を創出するとともに、空いた時間帯をサークル活動、ビジネスワーキングエリアとして開放するなどの様々な運用を図ります。  
 3階研修室は、講座・講演会、ワークショップ、上映会など、多彩なイベントで利用すると共に、空いた時間帯はフリースペースとして活用していきます。

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
	年間入館者数	40万人		数値なし

#### 施策(3) 光丘文庫の機能拡充

**方向性・取組み**

企画展示や光丘文庫セミナーを継続して実施し、所蔵資料の積極的な紹介や活用を図ります。  
 所蔵資料については、時代のニーズに対応した情報発信に加え、ICT技術の活用による利便性の向上を図るとともに、光丘文庫を「郷土史研究拠点」として積極的な周知を行い、将来に向けた需要の喚起を図ります。  
 継続的に「光丘文庫デジタルアーカイブ」のコンテンツ拡充による光丘文庫の周知を図り、潜在的な需要を掘り起こします。

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
	光丘文庫デジタルアーカイブ 月平均延閲覧者数	増加させる		981人

#### 施策(4) 子どもの読書活動の推進

**方向性・取組み**

平成27年度に策定した「第2次酒田市子ども読書活動推進計画」の期間が終了することから、令和2年度にこれまでの取組みの成果と課題を検証しながら、令和4年度より指定管理者による運営が開始予定のため、指定管理者とともに新たに今後取り組むべき施策を検討し、「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」を策定します。  
 基本方針のとおり、幼少期からの読書習慣の醸成のため、子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくりに継続して取り組みます。園・学校及び関係各課等と連携・協力を図りながら、家庭・保護者等も含めた取組みを行います。

KPI		指標値 (R6)	現状値 (R1)	現状値 (R2)
	子ども(15歳以下)一人当たりの年間貸出冊数	増加させる		12.7冊

## ●施策の実施内容(DO)及び評価(CHECK)

### 2 主な事業の「実施状況」及び「成果・現状評価」

#### (1)図書館サービスの拡充

- 図書館における感染症予防のため、また利用者に安心して図書館の本を利用いただくため、本の除菌BOXを設置した。
- 12月より日本海総合病院内の図書室と連携した入院患者への予約本の貸出を開始した。(R2年度累計貸出冊数：248冊)

#### (2)酒田コミュニケーションポート(仮称)の利用推進

- 「酒田コミュニケーションポート(仮称)整備事業」により、「酒田駅前光の湊A棟」の公共施設部分が完成し、正式名称を「酒田駅前交流拠点施設ミライニ」として、「酒田駅前観光案内所」等の施設の一部を先行オープンした(11/28)。図書館を含むグランドオープンは令和4年度となる。
- 先行オープン期間中の運營業務委託等により、酒田光陵高等学校が設立した一般社団法人SKIE Sと連携し、2階閲覧席の一般開放、管理等を高校生が担う等、施設の有効利用に努めた。このほか、先行オープンイベントや民間連携イベント等を通じて、高校生の研究発表や物販イベント等が展開された。
- ミライニ内の「酒田駅前観光案内所」で活動する高校生観光ボランティアを募り、案内所のスタッフや観光ガイド協会のボランティアと共に、放課後に観光案内を行う活動を展開した。

#### (3)光丘文庫の機能拡充

- 「光丘文庫デジタルアーカイブ」のコンテンツを拡充し、全国に発信したことで、新規の閲覧者やリピーターを取り込むことができた。
- 全国の歴史研究者等による所蔵資料の利用を増やすため、新たにウェブ上で所蔵資料目録を検索できる「光丘文庫資料データベース」を構築したことで、所蔵資料の活用に繋ぐことができた。

#### (4)子どもの読書活動の推進

- 5か年計画の「第2次酒田市子ども読書活動推進計画」を総括し、課題を洗い出した上で、関係機関と協議を重ね、次の5年の指針となる「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」を策定した。
- 園や学校等に向けた読み聞かせ講座の実施や、リストの配布での情報提供により、幼少期から継続して本に親しみ、読書習慣を身に着ける機会を提供した。

### 3 施策としての現状評価

\* 施策を構成する事務事業の妥当性 (施策に対する事務事業のバランス)

\* 施策の進捗状況 (事務事業の進捗と関係した施策の進捗)

\* 施策の中での資源(金・人・もの)の配分と評価の考え方 (優先度)

- 日本海総合病院入院患者へ予約本の貸出を開始したほか、東北公益文科大学図書館と職員のスキルアップを目指した会議を開催し、それぞれ連携を深めることができた。
- ミライニが先行オープンしたが、駐車場棟等の関連施設が未着工であり、図書館の主要機能は移転していない状況である。本格オープン後の指定管理予定者への業務委託により一部管理運営等がスタートし、施設利用について制約がありながらも、高校生活動等の連携支援、企画事業等の実施により、施設を有効利用し、賑わいを創出できた。
- ウェブ上の光丘文庫デジタルアーカイブや資料データベースの構築は、光丘文庫の認知度向上と利用者の増加、また、所蔵資料の価値を分かりやすく伝え資料の活用につなげる手段として有効である。
- 「第3次計画」の策定では、小中学校へのアンケートを基にした「第2次計画」の振り返りにより、現状を把握し、各事業の有効性や拡充すべき課題を洗い出し、関係機関と課題を共有することができた。

●改善の内容(ACTION) / 令和3年度以降の計画(PLAN)

4 施策を構成する事務事業の今後の内容

現 状 評 価 を 受 け て は 方 向 性	(1)図書館サービスの拡充
	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土に関することや学びの支援につながるレファレンスサービスは、ホームページ等を活用した積極的な周知とウェブ上で成果を公開することで、利用者の増加を目指す。</li> <li>新型コロナウイルス感染防止及び利用者の利便性向上等のため、図書館ホームページに未所蔵図書のリクエスト機能を追加すると共に、「電子図書館」システムの導入について検討していく。</li> </ul>
	(2)酒田コミュニケーションポート(仮称)の利用推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>グランドオープン後の利用推進に向けて、引き続き関係者との協議・調整を重ね、順調に指定管理者への引継ぎができるよう準備を整え、スムーズな移行を目指す。</li> <li>現行の中央図書館からミライニへの蔵書移転について、令和3年度中に移転を完了させるため、12月から中央図書館を休館し、移転作業を行う予定。</li> <li>酒田コミュニケーションポート(仮称)整備実施計画に基づき、これまでの「静寂を求める図書館」から、「読書と観光・賑わいが共存する図書館」へと変容させるため、先行オープン期間中から様々な企画事業等を行いながら、市民や利用者への新しい価値観の浸透を図っていく。</li> <li>ミライニ運営評価審議会により、指定管理モニタリングをはじめ図書館行政全般について審議する体制を構築する。</li> </ul>
	(3)光丘文庫の機能拡充
<ul style="list-style-type: none"> <li>光丘文庫デジタルアーカイブは、光丘文庫に対する認知度や郷土史への関心を向上させ利用者数を増加させるため、継続してコンテンツを拡充していく。また、未来を担う小・中学生の郷土史への関心を高め、郷土を愛する心を育むため、ふるさと教育を視野に入れた若年者向けコンテンツを整備し、周知を図っていく。</li> <li>光丘文庫資料データベースは、所蔵資料の完全登載及び資料に関する説明内容の充実による利便性を高めて周知を図り、全国の歴史研究者等による所蔵資料の利活用につなげていく。</li> </ul>	
(4)子どもの読書活動の推進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>読書習慣の定着の更なる向上に向け、発達段階に応じた取り組みを継続推進する。</li> <li>ミライニのグランドオープンを機に、今後、利用増が見込まれる中学生、高校生向けのコンテンツを強化する。</li> <li>自分が読んだ本の感想をスマホ等で公開・閲覧できるmy本棚レビューの活用のように、ICT機器を活用した読書体験の導入等、子どもをとりまく社会状況の変化へ対応していく。</li> </ul>	

○関連事業

No.	施策No.	事務事業名 (担当課)	指標		事業費(千円)	
			指標名	単位	R元年度 R2年度	R元年度(決算) R2年度(決算) R3年度(予算)
1	(1)	図書館購入事業 (図書館)	人口1人当たりの館外貸出冊数	冊	4.6	20,782
					3.9	19,294
						17,394
2	(1)	図書館業務電算システム運営事業 (図書館)	人口1人当たりの入館回数	回	3.17	7,779
					2.17	11,779
						18,212
3	(2)	酒田コミュニケーションポート(仮称)整備事業 (図書館)	年間入館者数	人	数値なし	3,298
					数値なし	2,286,685
						711,817
4	(3)	光丘文庫デジタルアーカイブ事業 (図書館)	デジタルアーカイブ 年間アクセス数	件	11,770	3,630
					14,604	1,541
						1,465
5	(3)	光丘文庫資料データベース構築事業 (図書館)	光丘文庫年間入館者数	件	1,064	—
					1,150	1,447
						—
6	(4)	子ども読書活動推進事業 【再掲】 (図書館)	市立図書館の児童図書の子ども (15歳以下)一人当たり年間 貸出冊数	冊	10.6	1,396
					5.68	1,630
						2,011

(このページは白紙です)

## 6 令和2年度 教育委員会の活動状況

### (1) 教育長・委員の構成（令和3年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教育長	村上 幸太郎	平成30年4月1日～令和3年3月31日
委員	岩間 奏子	令和元年11月29日～令和5年11月28日
委員	渡部 敦	令和2年11月29日～令和6年11月28日
委員	神田 直弥	平成29年11月29日～令和3年11月28日
委員	村上 千景	平成31年4月1日～令和5年3月31日

### (2) 教育委員会の活動状況

#### ・教育委員会会議の開催状況

項目	令和2年度
開催回数	13回
審議案件数	80件
教育長、各課等からの報告案件数	74件

#### ・教育委員会会議の審議概要（詳細な会議録については、ホームページで公表）

項目	件数	主な内容
基本方針・計画策定	5件	第3次酒田市子ども読書活動推進計画の策定ほか
規則等の制定又は改廃	13件	
議会の議決を経るべき議案の意見聴取	17件	予算、請負契約の締結、条例改正などの議会議決案件
人事案件	15件	非常勤特別職の委嘱、職員人事等
教科書採択	1件	小中学校使用教科用図書採択
専決事項の承認	28件	規則等の改正、人事案件等
各種文化賞の受賞者の決定	1件	
合計	80件	

#### ・学校訪問、関連施設視察などの活動状況

実施日	訪問・視察箇所	主な内容
10月5日	ミライニ	プレオープン前の施設見学

新型コロナウイルス感染症予防のため学校訪問及び県外への視察は中止した。

- ・酒田市総合教育会議の開催状況（詳細な会議録については、ホームページで公表）

区分	実施日	協議内容
第1回	7月3日	本市の教育を取り巻く諸課題について ・新型コロナウイルス感染症と子どもの安心・安全確保と 学びの保障
第2回	10月29日	本市の教育を取り巻く諸課題について ①酒田市教育研修センター（仮称）構想（案）について ②学校規模の適正化について
第3回	2月17日	本市の教育を取り巻く諸課題について ・文化財及び郷土資料の活用について